

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和 6 年 6 月

沖縄工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（複数チェック■可）と記載のある項目は、該当する箇所に、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。

◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。
なお、観点4-1-④はURLのみ、観点4-3-①は別紙様式のみとすることも可とする。

◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。
（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。

- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

Ⅰ 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	沖縄工業高等専門学校
2. 所在地	沖縄県名護市字辺野古 9 0 5 番地
3. 学科等の構成	準学士課程：機械システム工学科、情報通信システム工学科、メディア情報工学科、生物資源工学科 専攻科課程：創造システム工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：創造システム工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名： ） その他（ ）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：897人 教員数：基幹（専任）教員61人 助手数：0人

(2)特徴
1. 沿革 沖縄工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、沖縄県、関係市町村及び地元産業界からの強い要請を受け、平成14年10月に55校目（設置当時）の国立高専として沖縄県に設置された。設置当初から現在まで、4学科（機械システム工学科、情報通信システム工学科、メディア情報工学科、生物資源工学科）で構成されている。 また、社会からの要請や準学士課程の進学意欲を持つ学生からの要望を受け、平成21年4月に創造システム工学専攻の1専攻4コースからなる専攻科が設置された。 2. 教育課程 本校の理念である「人々に信頼され、開拓精神あふれる技術者の育成により、社会の発展に寄与する。」に基づき、実験・実習を重視した実践的技術者教育を行っている。本校では、入学時にノートパソコンを全学生に持たせ、低学年に一般科目等の基礎科目を、高学年に高度な専門科目を配置した「くさび型」教育を行っている。 また、「創造研究」という科目を各学年に配置し、低学年の段階から社会実装を目指した継続的な研究活動を行っている。 なお、地元の産業振興に貢献できる人材を輩出するため、平成27年4月に航空技術者プログラム、令和5年4月に観光・地域共生デザインコースを設置し、学科を問わず低学年から関連科目が受講可能となった。 3. 地域連携 平成19年度に地域共同テクノセンター（現「地域連携研究推進センター」）を設置し、沖縄県内企業を中心に構成された沖縄工業高等専門学校産学連携協力会の協力の下、密接に地域連携を図っている。 また、沖縄県内小中学校に対する理工系の出前授業や学校開放授業、各種イベント等を通して地元からの教育ニーズなどに応えている。

Ⅱ 目的

1. 理念
「沖縄工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、人々に信頼され、開拓精神あふれる技術者の育成により、社会の発展に寄与することを理念とする。」
（沖縄工業高等専門学校学則第1条）
2. 目的
「本校は、教育基本法、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」
（沖縄工業高等専門学校学則第1条の2）
3. 準学士課程の目的
準学士課程全体の目的：
学校の目的と同じ。
学科ごとの目的：
「機械システム工学科の人材養成上の目的及び教育目標については、次のとおりとする。
(1) 人材養成上の目的
「モノ」の創造・設計・生産に必要な知識・技術をシステムとして統合した教育研究を行い、地球的視点での「モノづくり」を支える実践力の高い技術者を育成する。」
（沖縄工業高等専門学校に置く学科の人材養成上の目的及び教育目標に関する規程第4条）

「情報通信システム工学科の人材養成上の目的及び教育目標については、次のとおりとする。
(1) 人材養成上の目的
環境と技術の調和と社会的責任を考え、産業界の発展に寄与すべく、電気・電子工学と情報通信工学の基本技術を修得させ、情報通信機器などの設計・開発・運用のできる実践的・創造的技術者を育成する。」
（沖縄工業高等専門学校に置く学科の人材養成上の目的及び教育目標に関する規程第5条）

「メディア情報工学科の人材養成上の目的及び教育目標については、次のとおりとする。

(1) 人材養成上の目的

数学や自然科学の基礎知識とメディア情報工学の専門的基礎知識をもとにして、産業界の発展に寄与し、社会に貢献できる実践的・創造的技術者を育成する。」

（沖縄工業高等専門学校に置く学科の人材養成上の目的及び教育目標に関する規程第6条）

「生物資源工学科の人材養成上の目的及び教育目標については、次のとおりとする。

(1) 人材養成上の目的

環境に配慮し、生物資源の利用に必要な生物化学工学、環境科学、微生物学、食品系工学、バイオテクノロジーの基礎能力と専門技術を身につけ、産業界の要請に対応できる実践的・創造的技術者を育成する。」

（沖縄工業高等専門学校に置く学科の人材養成上の目的及び教育目標に関する規程第7条）

4. 専攻科課程の目的

「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、豊かな人間性と国際性を持ち、実践性・創造性を兼ね備え複合領域にも対応できる幅広い視野を身につけ、課題設定・解決能力に優れ柔軟な思考ができる高度開発型の技術者を育成することを目的とする。」

（沖縄工業高等専門学校学則第59条）

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準 1 教育の内部質保証システム

評価の視点			
【重点評価項目】			
1－1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。			
【重点評価項目】			
観点 1－1－① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。			
【留意点】			
○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。 （改善への取組については1－1－④で分析する。） ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。 ○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規程を想定している。 ○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。 ○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。 ○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。			
関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 ■ 定めている	◇実施の方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_沖縄工業高等専門学校学則	関連条文 第2条	
	資料1-1-1-(1)-02_沖縄工業高等専門学校運営組織規則		
	資料1-1-1-(1)-03_沖縄工業高等専門学校運営会議規則		
	資料1-1-1-(1)-04_沖縄工業高等専門学校評価対応委員会規程		
	資料1-1-1-(1)-05_沖縄工業高等専門学校自己点検・評価実施要項		
	資料1-1-1-(1)-06_沖縄工業高等専門学校トップミーティングに関する申合せ		
	資料1-1-1-(1)-07_沖縄工業高等専門学校組織図		
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。 ■ 整備している	◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）		
	資料1-1-1-(1)-03_沖縄工業高等専門学校運営会議規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-04_沖縄工業高等専門学校評価対応委員会規程		再掲
	資料1-1-1-(1)-05_沖縄工業高等専門学校自己点検・評価実施要項		再掲
	資料1-1-1-(1)-07_沖縄工業高等専門学校組織図		再掲

	資料1-1-1-(2)-01_自己点検・評価における根拠資料の収集・蓄積	今年度から次回認証評価を受ける際の評価基準に合わせて自己点検・評価を実施できるように令和7年度以降の評価基準に対応させた担当部署及び主に収集・蓄積する資料の一覧表を作成した。	
	資料1-1-1-(2)-02_令和6年度第2回評価対応委員会議事要旨		
	資料1-1-1-(2)-03_沖縄高専におけるPDCAサイクル		
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 ■ 設定している	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）		
	資料1-1-1-(1)-05_沖縄工業高等専門学校自己点検・評価実施要項		再掲
【重点評価項目】 観点1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。 【留意点】 ○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。 自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。 ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する機構の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。） ○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）			
関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 ■ 収集・蓄積している	◇収集・蓄積状況がわかる資料		
	資料1-1-2-(1)-01_公表状況（沖縄工業高等専門学校公式ウェブサイト）	https://www.okinawa-ct.ac.jp/about/overview/pub_info/reports/	
	資料1-1-2-(1)-02_自己点検評価書の原稿作成依頼		
	資料1-1-2-(1)-03_【様式】令和6年度活動記録シート（PDCAサイクルチェックシート）	資料1-1-1-(2)-03のPDCAサイクルは責任体制を踏まえた沖縄高専全体のPDCAサイクルを示しており、資料1-1-2-(1)-03の資料内に記載されているPDCAサイクルは各委員会・学科・センター等内におけるPDCAサイクルを示している。	
	資料1-1-2-(1)-04_PDCAサイクルチェックシート作成依頼		
	◇担当組織、責任体制がわかる資料		
	資料1-1-1-(1)-04_沖縄工業高等専門学校評価対応委員会規程		再掲
	資料1-1-1-(2)-01_自己点検・評価における根拠資料の収集・蓄積	令和7年度以降に使用される評価基準に対応させた自己点検・評価の担当部署及び主に収集・蓄積する資料の一覧表をもとに、根拠となるデータを収集・蓄積するように依頼する。	再掲
(2) 自己点検・評価を定期的の実施しているか。 ■ 実施している	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかわかる資料も含む。）		
	資料1-1-2-(1)-01_公表状況（沖縄工業高等専門学校公式ウェブサイト）	https://www.okinawa-ct.ac.jp/about/overview/pub_info/reports/	再掲

	資料1-1-2-(2)-01_【取りまとめ】令和5年度活動記録シート（PDCAサイクルチェックシート）		
	資料1-1-2-(2)-02_PDCAサイクルチェックシート検討依頼		
	◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。		
	本校の教育活動を中心とした学校の総合的な状況に対する自己点検・評価は、沖縄工業高等専門学校自己点検・評価実施要項第2条に基づき資料1-1-1-(2)-03に掲げた「沖縄高専におけるPDCAサイクル」で毎年実施している。また、資料1-1-2-(1)-03に掲げた「活動記録シート（PDCAサイクルチェックシート）」により、各部署において前年度の実績について自己点検・評価を行い、当該年度の取組み・改善事項を目標として掲げている。以上のことから、本校の自己点検・評価の実施頻度は適切であると考えている。		
(3) (2)の結果を公表しているか。 ■ 公表している	◇公表状況がわかる資料		
	資料1-1-2-(1)-01_公表状況（沖縄工業高等専門学校公式ウェブサイト）	https://www.okinawa-ct.ac.jp/about/overview/pub_info/reports/	再掲
【重点評価項目】 観点1－1－③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。 【留意点】 ○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。 ○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。 ○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（複数チェック■可） ■ 教員	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）		
	資料1-1-3-(1)-01_校長面談の実施について	校長面談時に意見を述べる機会がある他、毎月開催される教員会議でも運営会議で決定された報告事項等に関して発言することができる。	
■ 職員			
	資料1-1-3-(1)-01_校長面談の実施について	教員及び技術職員	再掲
	資料1-1-3-(1)-02_面談（事務職員）	事務職員	
■ 在学生			
	資料1-1-3-(1)-03_在学生アンケート実施方針		
	資料1-1-3-(1)-04_在学生アンケート質問項目		

■ 卒業（修了）時の学生 ■ 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生 ■ 保護者 ■ 就職・進学先関係者	資料1-1-3-(1)-05_令和5年度在学生アンケート実施要項		
	資料1-1-3-(1)-06_令和4年度在学生アンケート実施結果（概要）		
	資料1-1-3-(1)-07_卒業生・修了生アンケート実施方針		
	資料1-1-3-(1)-08_卒業生・修了生アンケート質問項目		
	資料1-1-3-(1)-09_令和5年度卒業生・修了生アンケート実施要項		
	資料1-1-3-(1)-10_令和4年度卒業生・修了生アンケート実施結果（概要）		
	資料1-1-3-(1)-11_創立20周年記念企画座談会		
	資料1-1-3-(1)-12_沖縄高専意見箱	https://www.okinawa-ct.ac.jp/about/overview/pub_info/1668058662/	
	資料1-1-3-(1)-13_令和5年度後援会総会・講演会・懇親会の開催について	毎年実施している後援会総会を保護者からの意見を直接聴く機会としている。	
	資料1-1-3-(1)-14_令和5年度第3回評価対応委員会議事要旨		
	資料1-1-3-(1)-15_令和5年度第3回評価対応委員会配付資料		
	資料1-1-3-(1)-16_沖縄工業高等専門学校企業・大学向けアンケート集計結果		
(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（複数チェック■可） 【在学生の意見聴取】 ■ 学習環境に関する評価 ■ 学生による授業評価	◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所		
	資料1-1-3-(1)-17_教育の質保証及び改善のためのシステム	自己点検評価書のIX章で在学生アンケート、卒業生・修了生アンケート、企業・大学向けアンケートを実施している旨を記載している。各アンケートの集計結果は本校HPで公開している。	
	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所		
	資料1-1-3-(1)-03_在学生アンケート実施方針		再掲
	資料1-1-3-(1)-04_在学生アンケート質問項目		再掲
	資料1-1-3-(1)-05_令和5年度在学生アンケート実施要項		再掲
	資料1-1-3-(1)-06_令和4年度在学生アンケート実施結果（概要）		再掲
	資料1-1-3-(2)-01_授業改善アンケート実施方針		
	資料1-1-3-(2)-02_授業改善アンケートの質問項目及びその狙いと注意事項		
	資料1-1-3-(2)-03_令和5年度前学期授業改善アンケート実施要項	授業改善アンケートの結果に対しては、各科目担当者が「授業改善アンケートの結果に関する所見」を作成する。それらの所見のファイルは学内の共有フォルダに置き、学生及び教職員から閲覧できるようにすることによってフィードバックしている。	
	資料1-1-3-(2)-04_令和4年度授業改善アンケート結果一覧（前学期）		
	資料1-1-3-(2)-05_令和4年度授業改善アンケート結果一覧（後学期・通年）		
	資料1-1-3-(2)-06_令和5年度授業改善アンケートの結果に関する所見提出依頼文		
	資料1-1-3-(2)-07_令和5年度授業改善アンケートの結果に関する所見について		

■ 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）	資料1-1-3-(1)-03_在学生アンケート実施方針		再掲
	資料1-1-3-(1)-04_在学生アンケート質問項目		再掲
	資料1-1-3-(1)-05_令和5年度在学生アンケート実施要項		再掲
	資料1-1-3-(1)-06_令和4年度在学生アンケート実施結果（概要）		再掲
■ 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）	資料1-1-3-(1)-03_在学生アンケート実施方針		再掲
	資料1-1-3-(1)-04_在学生アンケート質問項目		再掲
	資料1-1-3-(1)-05_令和5年度在学生アンケート実施要項		再掲
	資料1-1-3-(1)-06_令和4年度在学生アンケート実施結果（概要）		再掲
□ その他			
【卒業（修了）時の意見聴取】			
■ 卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価	資料1-1-3-(1)-07_卒業生・修了生アンケート実施方針		再掲
	資料1-1-3-(1)-08_卒業生・修了生アンケート質問項目		再掲
	資料1-1-3-(1)-09_令和5年度卒業生・修了生アンケート実施要項		再掲
	資料1-1-3-(1)-10_令和4年度卒業生・修了生アンケート実施結果（概要）		再掲
■ 卒業（修了）時の学生による満足度評価	資料1-1-3-(1)-07_卒業生・修了生アンケート実施方針		再掲
	資料1-1-3-(1)-08_卒業生・修了生アンケート質問項目		再掲
	資料1-1-3-(1)-09_令和5年度卒業生・修了生アンケート実施要項		再掲
	資料1-1-3-(1)-10_令和4年度卒業生・修了生アンケート実施結果（概要）		再掲
□ その他			
【卒業（修了）後の意見聴取】			
■ 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価	資料1-1-3-(1)-11_創立20周年記念企画座談会		再掲
■ 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価	資料1-1-3-(1)-16_沖縄工業高等専門学校企業・大学向けアンケート集計結果		再掲
	資料1-1-3-(2)-08_令和5年度第5回評価対応委員会議事要旨		
□ その他			

【外部評価】 ■ 外部有識者の検証 ■ 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。） □ 設置計画履行状況調査 □ その他	資料1-1-3-(2)-09_参与の会報告書	参与の会を開催した後は、運営会議の主要メンバーである副校長に所掌する委員会等で対応するよう依頼している。そして参与の会の開催前には、自己点検評価書を評価対応委員会で審議した後に、運営会議で審議を行っている。また、各委員会・学科・センター等で作成したPDCAサイクルチェックシートについても評価対応委員会で審議し、運営会議メンバーに対して検証を依頼している。	
	資料1-1-3-(2)-10_沖縄高専参与の会議事録		
	資料1-1-3-(2)-11_参与の会報告書及び主な意見等のまとめの周知文		
	資料1-1-3-(2)-08_令和5年度第5回評価対応委員会議事要旨		再掲
	資料1-1-2-(2)-02_PDCAサイクルチェックシート検討依頼		再掲
	資料1-1-3-(2)-12_令和5年度第13回運営会議議事要旨		
	資料1-1-3-(2)-13_平成29年度実施高等専門学校機関別認証評価評価報告書		
	資料1-1-3-(2)-14_平成29年度実施選択的評価事項に係る評価報告書		
	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。		
【重点評価項目】 観点 1－1－④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。 【留意点】 ○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。 1－1－①－(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。 ○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、J A B E E（日本技術者教育認定機構）による J A B E E 認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。 ■ 整備されている	◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等）		
	資料1-1-1-(1)-02_沖縄工業高等専門学校運営組織規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-03_沖縄工業高等専門学校運営会議規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-04_沖縄工業高等専門学校評価対応委員会規程		再掲
	資料1-1-1-(1)-05_沖縄工業高等専門学校自己点検・評価実施要項		再掲
	資料1-1-1-(2)-03_沖縄高専におけるPDCAサイクル		再掲

(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料		
	資料1-1-4-(2)-01_平成29年度機関別認証評価結果と今後の対応	前回の受審後には、改善を要する点として挙げられた項目に対して評価対応委員会から各委員会に向けての対応依頼がなされた。	
	資料1-1-4-(2)-02_平成29年度機関別認証評価結果説明資料	教員会議で全教員に受審結果の報告と今後の対応についての説明会を開催した。	
	資料1-1-4-(2)-03_平成29年度第12回運営企画会議議事要旨		
	資料1-1-4-(2)-04_機関別認証評価結果改善すべき事項に対する対応状況	今回の自己評価書のために、各部署でこれまでの対応してきた状況についてまとめた表である。	
(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。 ■ 改善に向けた取組を行っている	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所		
	資料1-1-2-(1)-01_公表状況（沖縄工業高等専門学校公式ウェブサイト）	https://www.okinawa-ct.ac.jp/about/overview/pub_info/reports/	再掲
	◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料		
	資料1-1-4-(3)-01_令和3年度第1回FD・SD実施委員会議事要旨	議題(4)	
	資料1-1-4-(3)-02_令和3年度卒業生・修了生アンケート課題・改善点抽出ワークショップ議事要旨		
	資料1-1-4-(3)-03_令和3年度第10回運営会議議事要旨	重要報告事項(5)	
	資料1-1-4-(3)-04_卒業生・修了生アンケート結果から抽出された課題改善案の検討依頼		
1－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

評価の視点			
1－2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。			
（準学士課程）			
観点1－2－① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
【留意点】			
☐ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ☐ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ☐ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。 ☐ 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。 ☐ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。			
関係法令（法）第117条（施）第165条の2（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
☒ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ☒ 準学士課程全体として定めている ☒ 学科ごとに定めている ☐ その他	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）		
	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。 ☒ 整合性を有している			
	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲
(3)卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ☒ 示している			
	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲

	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
観点 1－2－② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
【留意点】			
○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年 3 月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の 2 第 2 項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。 ○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。） ○ （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。			
関係法令 （施）第165条の2 （設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年 3 月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 準学士課程全体として定めている ■ 学科ごとに定めている □ その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）		
	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している			
	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3)教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可） ■ どのような教育課程を編成するかを示している ■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している ■ 学習成果をどのように評価するかを示している □ その他			
	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点 1－2－③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年 3 月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。 なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の 3 要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。 ○ 「学力の 3 要素」とは、1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力等の能力、3 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。			
関係法令 （法）第57条、第118条（施）第165条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年 3 月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 準学士課程全体として定めている ■ 学科ごとに定めている □ その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲
(2)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 ■ 目的・方針等を踏まえて策定している	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲
(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■ 明示している	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲
(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 ■ 明示している	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲

(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 ☒ 含まれている			
	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(専攻科課程) 観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 ○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。			
関係法令（法）第119条第2項（施）第165条の2（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ☒ 専攻科課程全体として定めている ☒ 専攻ごとに定めている ☐ その他	◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料		
	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。 ☒ 整合性を有している			
	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲
(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ☒ 示している			
	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 専攻科課程全体として定めている ■ 専攻ごとに定めている □ その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲
(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 ■ 目的・方針等を踏まえて策定している			
	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲
(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■ 明示している			
	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲
(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 ■ 明示している			
	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 ■ 含まれている			
	資料1-2-1-(1)-01_三つの方針（学校要覧）		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
1－2 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

評価の視点			
1－3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。			
観点 1－3－① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。			
【留意点】 ○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。			
関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ■ なっている	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）		
	資料1-1-1-(1)-04_沖縄工業高等専門学校評価対応委員会規程		再掲
	資料1-1-1-(1)-05_沖縄工業高等専門学校自己点検・評価実施要項		再掲
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■ 点検し、改定している	◇点検の実情に関する資料（実績）		
	資料1-1-2-(1)-01_公表状況（沖縄工業高等専門学校公式ウェブサイト）		再掲
1－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 1

優れた点			
該当なし			

改善を要する点			
該当なし			

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。			
観点 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。			
【留意点】 ○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。 ○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。			
関係法令 (法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の4			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■ 整合性がとれている	◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	資料2-1-1-(1)-01_沖縄工業高等専門学校学則	該当条文 第3章 第5条	
	資料2-1-1-(1)-02_沖縄工業高等専門学校に置く学科の人材養成上の目的及び教育目標に関する規程	学科の人材養成上の目的及び教育目標等に関し必要な事項を定めた規程	
	資料2-1-1-(1)-03_三つの方針（学校要覧）	準学士課程及び各学科の三つの方針を示す資料	
	本校は基準1に示した本校教育目的を達成するため、学校教育法第116条、高等専門学校設置基準第4条、第5条に準拠し、学科には準学士課程として機械システム工学科、情報通信システム工学科、メディア情報工学科、生物資源工学科の4学科（各学科定員40名）を設置している。準学士課程では全学科共通の教育目標を定め、その教育目標に沿って育成しようとする技術者像（ディプロマ・ポリシー）を学科ごとに定めている。 したがって本校の準学士課程における4つの専門学科は高等専門学校設置基準に適合したものであり、各学科が育成しようとする人物像は学校の掲げる教育の目的と適合し、目的を達成するうえで適切なものになっている。		
観点 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。			
【留意点】 ○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。 ○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。			
関係法令 (法)第119条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■ 整合性がとれている	◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料		
	資料2-1-1-(1)-01_沖縄工業高等専門学校学則	該当条文 第11章	再掲
	資料2-1-1-(1)-03_三つの方針（学校要覧）	専攻科課程の三つの方針を示す資料	再掲
	◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	本校では学校教育法第119条に準拠して、創造システム工学専攻(入学定員24人)というひとつの専攻を有する専攻科を設置している。産業界での複合専門分野における課題を系統的、かつ創造的に解決する能力が求められることに鑑み、ひとつの複合分野として専攻を設置しているが、準学士課程の関連科目と学位取得専門区分に対応するように、機械システム工学コース、電子通信システム工学コース、情報工学コース、生物資源工学コースの4コースで構成している。専攻科課程では専攻科としての教育目標を定め、その教育目標に沿って育成しようとする技術者像（ディプロマ・ポリシー）を定めている。 したがって本校の専攻科は学校教育法の規定に適合したものであり、創造システム工学専攻の育成しようとする技術者像、各準学士に対応するコース毎に定める育成しようとする技術者像、いずれも学校の掲げる教育の目的と適合性が取れている。		

観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する
--

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）		
	資料2-1-3-(1)-01_沖縄工業高等専門学校運営組織規則	教育活動に係る重要事項を審議するため、運営会議を設置している。また、教育活動を有効に展開するため、教務委員会、専攻科運営委員会、学生委員会、入学者選抜実施委員会等を設置し、本校組織図及びPDCAサイクルのとおりに、検討・運営体制を整備している。	
	資料2-1-3-(1)-02_沖縄工業高等専門学校運営会議規則		
	資料2-1-3-(1)-03_沖縄工業高等専門学校教務委員会規則		
	資料2-1-3-(1)-04_沖縄工業高等専門学校専攻科運営委員会規則		
	資料2-1-3-(1)-05_沖縄工業高等専門学校学生委員会規則		
	資料2-1-3-(1)-06_沖縄工業高等専門学校入学選抜実施委員会規程		
	資料2-1-3-(1)-07_沖縄工業高等専門学校組織図		
	資料2-1-3-(1)-08_沖縄高専におけるPDCAサイクル		

(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。 ☒ 行っている	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）		
	資料2-1-3-(2)-01_令和5年度運営会議議事要旨		
	資料2-1-3-(2)-02_令和5年度教務委員会議事要旨		
	資料2-1-3-(2)-03_令和5年度専攻科運営委員会議事要旨		
	資料2-1-3-(2)-04_令和5年度学生委員会議事要旨		
	資料2-1-3-(2)-05_令和5年度入学選抜実施委員会議事要旨		
	資料2-1-3-(2)-06_令和5年度行事予定表	運営会議を定期的に開催している。	
2－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点 2－2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。			
観点2－2－① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。 【留意点】 ☐ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。 （例1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。 （例2）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。 ☐ (1)(2)に関し、基幹（専任）教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。 ☐ (4)(5)については、基幹教員以外の教員（助手を除く）（非常勤講師）についても分析すること。			
関係法令（法）第120条（設）第6条、第7条、第8条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員（なお従前の例による場合は「専任教員」）を法令に従い、確保しているか。 ☒ 確保している	◇【様式2－1】高等専門学校現況表		
		設置基準に定められた準学士課程に必要な一般科目担当の専任教員数は18名以上である。本校においては18名（令和6年5月1日現在）であり、設置基準に従って確保している。	

(2) 専門科目担当の基幹教員（なお従前の例による場合は「専任教員」）を法令に従い、確保しているか。			
	■ 確保している	設置基準に定められた準学士課程に必要な専門科目担当の専任教員の数は29名以上である。本校においては43名（令和6年5月1日現在）であり、設置基準に従って確保している。	
(3)基幹教員であって専門科目を担当する教授及び准教授の数は、一般科目を担当する基幹教員数と専門科目を担当する基幹教員数との合計数の二分の一以上となっているか。（なお従前の例により「専任教員」を置く場合は、専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。）			
	■ なっている（確保している）	専門科目を担当する専任教員の教授及び准教授の数は35名（A）、一般科目又は専門科目を担当する専任教員の数は61名（B）である（令和6年5月1日現在）。したがってAはBの二分の一以上となっている。	
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。	■ 担当が適切である	◇【様式2－3】担当教員一覧表等	
		授業科目は、各教員の専門分野に基づいて学科及び学校レベルで調整している。	
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。（複数チェック■可）	■ 博士の学位	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。	
	■ ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする）	資料2-2-1-(5)-01_教員公募要項（ネイティブスピーカー）	【様式2－3】に本校教員の配慮事項（博士の学位等）を示している。これらの事項を重視して教員採用を行うとともに、教育活動を有効に展開するために、これらの事項に基づく教員配置を行っている。
	□ 技術資格		
	■ 実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等）	資料2-2-1-(5)-02_教員公募要項（実務経験）	教員公募要項には、担当予定の教育内容や学校運営内容に応じて実務経験等を要件に加えている。
	■ 海外経験	資料2-2-1-(5)-03_教員公募要項（海外経験）	
	□ その他		
		・博士の学位を取得している教員：53名 ・ネイティブスピーカー：2名 ・企業等での実務経験を有する教員：22名	【様式2－3】
		◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。	

観点 2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。
（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令（法）第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校の専攻科は平成27年度より学位授与機構の特例認定を受けていることから、専攻科過程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていると判断できる。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
（リストから選択してください）			
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。			
（リストから選択してください）			
	◆左記について、資料を基に記述する		
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料		
（リストから選択してください）			

観点 2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

【留意点】なし。

関係法令（設）第6条第11項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
--------------------------	-------------------	----	----

(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 ■ 配慮している	◇教員の年齢構成がわかる資料（観点4－3－①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）		
	資料2-2-3-(1)-01_年齢構成（沖縄工業高等専門学校公式ウェブサイト）	教員の年齢構成に配慮した措置として、「助教、講師または准教授」あるいは「准教授または講師」に限定した公募を行っている。	
	資料2-2-3-(1)-02_教員公募要項		
	資料2-2-3-(1)-03_教員公募要項		
	◆配慮の取組について、資料を基に記述する。 教員採用は公募で行い、採用時には教員の年齢構成（学科および学校全体）にも配慮している。過去6年間の教員年齢構成の変化については、全体として高年齢層側にシフト（50歳以上の割合：42％（平成28年度）→59％（令和5年度））している傾向にあるが、特定の年齢層に著しく偏ることはなく、30歳代の教員採用も進んでいる。		
(2) (1)以外に配慮している措置等はあるか。（複数チェック■可） ■ 教育経歴 ■ 実務経験 ■ 男女比 □ その他	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
	資料2-2-3-(2)-01_沖縄工業高等専門学校教員選考規則	教員選考規則に基づき、教員選考は人格、識見に加え、研究業績、教育経験、実務経験、外国における経歴、特定の分野についての特に優れた知識や経験等を総合的に判断して行っている。	
	資料2-2-3-(1)-02_教員公募要項	公募要項に「教育経験または実務経験がある方が望ましい」「業績に評価において同等と認められる場合には、女性を優先的に採用します」の記載をすることで、教育経験、実務経験、男女比に配慮した採用を行っている。	再掲
	資料2-2-3-(1)-03_教員公募要項		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。（複数チェック■可） ■ 学位取得に関する支援 ■ 任期制の導入 ■ 公募制の導入 ■ 教員表彰制度の導入 □ 企業研修への参加支援 ■ 校長裁量経費等の予算配分 □ ゆとりの時間確保策の導入 □ サバティカル制度の導入 ■ 他の教育機関との人事交流	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
	資料2-2-3-(3)-01_国立高等専門学校機構教職員就業規則	国立高等専門学校機構が定める規則により、学位取得のための職務専念義務免除や自己啓発等休業の制度が設けられている。	
	資料2-2-3-(3)-02_国立高等専門学校機構教職員の自己啓発等休業に関する規則		
	資料2-2-3-(3)-03_教員公募要項（観光・地域共生デザインコース）		
	資料2-2-3-(1)-02_教員公募要項		再掲
	資料2-2-3-(3)-04_教員評価実施要領		
	資料2-2-3-(3)-05_令和3年度第10回教員会議議事要旨		
	資料2-2-3-(3)-06_令和4年度第11回教員会議議事要旨		
	資料2-2-3-(3)-07_教育・研究活動支援のための校長裁量経費配分要領		
	資料2-2-3-(3)-08_校長裁量経費の特別配分実績に係る資料		
	資料2-2-3-(3)-09_タイ高専派遣教員		

□ その他	資料2-2-3-(3)-10_タイ高専プロジェクトにおける2025～2029年度派遣候補教員の推薦について（依頼）		
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
2－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
以下の本校の新たな取り組みを通じた教育活動を推進するために、特定の分野についての特に優れた知識や経験等を有している特命教員の採用を推進している。 1. 観光・地域共生デザインコース（文部科学省） 2. 総括外国人留学生支援ブロック拠点校事業（高専機構）			
	資料2-2-特-01_教員公募要項（観光・地域共生デザインコース）		
	資料2-2-特-02_教員公募要項（総括外国人留学生支援ブロック拠点校事業）		
評価の視点 2－3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。			
観点2－3－① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇教員評価に係る規程等がわかる資料		
	資料2-2-3-(3)-04_教員評価実施要領	教員評価実施要領に基づき、教育業績等の評価資料と研究業績等の評価資料により実施している。本評価結果は、教員顕彰、教育研究費配分、昇任判定等に利用されている。人事係より全教員に教員評価実施要領に基づく評価の実施を依頼し、人事係で集計後、副校長（総務担当）が校長に報告する。校長裁量の配点を行った後、評価結果を確定する。	再掲
	◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料		
	資料2-3-1-(1)-01_校長裁量経費の特別配分実績に係る資料（教員特別表彰）		
(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。			

☒ 実施している	資料2-3-1-(2)-01_教員評価集計表作成依頼	毎年度、教員評価実施要領に基づく教員評価集計表の作成を依頼し、教員の教育研究活動を把握するとともに、学生による評価、教員間の相互評価、校長による評価を含めて教員評価を実施している。	
(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（複数チェック ☒ 可） ☐ 給与における措置 ☒ 研究費配分における措置 ☐ 教員組織の見直し ☒ 表彰 ☐ その他			
	資料2-3-1-(1)-01_校長裁量経費の特別配分実績に係る資料（教員特別表彰）		再掲
	資料2-2-3-(3)-04_教員評価実施要領		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。		
	教員評価実施要領に基づき、評価結果を教員顕彰やインセンティブ経費配分等に活用している。		
(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。 ☒ 実施している	◇教員評価に係る規程等を定めた資料		
	資料2-3-1-(4)-01_令和5年度後期授業改善アンケートの実施について（依頼）	全教員を対象とする授業改善アンケートを実施している。	
	◇実施していることがわかる資料		
	資料2-3-1-(4)-02_FD・SD活動（沖縄工業高等専門学校公式ウェブサイト）		
観点2－3－② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。 【留意点】 ☐ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。			
関係法令（設）第11～14条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック ☒ ） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 ■ 定めている	◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。）		
	資料2-3-2-(2)-01_沖縄工業高等専門学校教員選考規則	教員の採用・昇格は教員選考規則に基づいて行う。本校では、本校全体の再適合人事を行うために校長が人事委員会の議を経て人事案を設定する。選考は教員選考委員会でを行い、委員長が採用候補者を校長に推薦、校長が採用候補者を決定する。	再掲
	資料2-3-2-(1)-01_沖縄工業高等専門学校人事委員会規則		
	資料2-3-2-(1)-02_沖縄工業高等専門学校教員選考委員会規則		
	資料2-3-2-(1)-03_沖縄工業高等専門学校教員昇任取扱手続		
	資料2-3-2-(1)-04_沖縄工業高等専門学校における教員選考要領		
(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（複数チェック■可） ■ 模擬授業の実施 ■ 教育歴の確認 ■ 実務経験の確認 □ 海外経験の確認 □ 国際的な活動実績の確認 □ その他	◇実施・確認していることがわかる資料		
	資料2-2-3-(1)-02_教員公募要項	各学科の教員公募において、1次選考（書類選考）を通過した採用候補者に対し、2次選考として模擬授業と面接を実施している。	再掲
	資料2-3-2-(2)-01_模擬授業課題	各学科の教員公募において、1次選考合格者に対しては模擬授業実施に関する指示を行い、選考委員会が審査している。	
	資料2-3-2-(2)-02_履歴書（様式）	履歴書及び教育研究業績書によって教員採用候補者の教育歴、実務経験等を確認、評価している。	
	資料2-3-2-(2)-03_教育研究業績書（様式）		
	資料2-3-2-(2)-02_履歴書（様式）		再掲
	資料2-3-2-(2)-03_教育研究業績書（様式）		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。 ■ 行っている	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。		
	資料2-3-2-(3)-01_採用・昇格実績一覧表		
	資料2-3-2-(3)-02_令和5年度第3回教員人事委員会議事要旨		
	資料2-3-2-(3)-03_第1回教員選考委員会議事要旨		
	資料2-3-2-(3)-04_第2回教員選考委員会議事要旨		
	資料2-3-2-(3)-05_第3回教員選考委員会議事要旨		
	(1)の基準等に基づき、教員の採用・昇格等を行っており、平成29年度以降、令和5年度までに15名の教員を採用し、24名の教員の昇格を実施した。		
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 ■ 定めている	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料		
	資料2-3-2-(4)-01_沖縄工業高等専門学校非常勤講師採用内規		

2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点 2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。			
観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。			
【留意点】なし。			
関係法令（設）第9条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程		
	資料2-1-3-(1)-01_沖縄工業高等専門学校運営組織規則		再掲
	資料2-4-1-(1)-01_沖縄工業高等専門学校組織図		
	資料2-4-1-(1)-02_沖縄工業高等専門学校FD・SD実施委員会規程		
	◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料		
	資料2-4-1-(1)-02_沖縄工業高等専門学校FD・SD実施委員会規程	資料2-4-1-(1)-02の規程に基づき実施内容、実施体制を決めて実施している。	再掲
	資料2-4-1-(1)-03_令和4年度第1回FD・SD実施委員会議事要旨	規程、委員名簿、業務内容を確認した。	
	資料2-4-1-(1)-04_令和4年度第2回FD・SD実施委員会議事要旨	活動内容に対する担当者案を決定した。	
(2) 定期的にFDを実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料		
	資料2-4-1-(2)-01_令和4年度第3回FD・SD実施委員会議事要旨	授業改善アンケートは毎年度実施しており、アンケート回答率向上に向けた取り組みが行われている。	
	資料2-4-1-(2)-02_令和4年度第4回FD・SD実施委員会議事要旨	卒業生・修了生アンケートは毎年度実施しており、結果の公表、ワークショップの開催などによる授業内容や方法の改善への取り組みが行われている。	
	資料2-3-1-(4)-02_FD・SD活動（沖縄工業高等専門学校公式ウェブサイト）		再掲
	資料2-4-1-(2)-03_FD実施状況		
	資料2-4-1-(2)-04_FD活動実施実績一覧		

	◇FDに関する報告書等の該当箇所等		
	資料2-4-1-(2)-03_FD実施状況		再掲
(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。	◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。		
■ 結びついている	資料2-4-1-(3)-01_退学者数及び原級留置者数の推移		
	資料2-3-1-(4)-02_FD・SD活動（沖縄工業高等専門学校公式ウェブサイト）		再掲
	資料2-4-1-(3)-02_Teams説明会		
	資料2-4-1-(3)-03_Teams説明会アンケート結果		
	授業改善アンケートによる授業改善を継続することで、退学者及び原級留置者の減少に繋がっている。また、コロナ禍におけるオンライン授業に際し、Teamsや電子黒板の使い方に関するFD研修を複数回実施して遠隔授業への切り替えを促進させた。		
観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。 【留意点】 ○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。 ○ 各授業科目について、当該授業科目を担当する教員以外の教員、学生その他の高等専門学校が定める者（以下、「指導補助者」という）を配置する場合は、(3)についても分析すること。			
関係法令（法）第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号（設）第6条第1項～第4項、第7条、第26条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇役割分担が確認できる資料（事務組織規程、事務組織図、技術室規程、職員一覧） ◇助手を配置する場合、助手の位置づけ・支援内容と人数配置状況が明示されている資料		
■ 配置している	資料2-4-2-(1)-01_事務組織図		
	資料2-4-2-(1)-02_沖縄工業高等専門学校事務分掌規程		
	資料2-4-2-(1)-03_沖縄工業高等専門学校技術支援室規則		
(2) 図書館に専門的職員その他の専属の教員または事務職員等を法令に従い適切に配置しているか。			
■ 配置している	資料2-4-2-(2)-01_図書館調査票（2023年）		
(3) 指導補助者を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されているか。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇教育補助者（指導補助者）の定義、業務内容、採用手続きについて定めた規程		
（リストから選択してください）		指導補助者は配置していない。	

観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【留意点】

○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。
FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。

○ 指導補助者を配置する場合は、(2)についても分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っている	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料		
	資料2-4-1-(2)-03_FD実施状況		再掲
	資料2-4-3-(1)-01_職員対象の研修等の実施・参加状況		
	資料2-4-3-(1)-02_科研費助成事業申請・採択状況（技術職員）		
	資料2-4-3-(1)-03_令和6年（2024年）度科研費の公募について（通知）		
	資料2-4-3-(1)-04_沖縄高専科研費獲得プログラムの実施について（通知）		
(2) 指導補助者を配置する場合、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 (リストから選択してください)	◇研修の内容が確認できる資料		
	◇実施状況一覧		
		指導補助者は配置していない。	

2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

令和5年度から開始した「総括外国人留学生支援ブロック拠点校事業」を推進する際に学生指導補助者を雇用・研修し、タイ高専生（日本の高専へ3年次編入する予定）の日本語学習支援を推進する活動を通して本校のオンサイトグローバル化を推進している。

基準 2

優れた点

・本校の新たな取り組み（観光・地域共生デザインコース、総括外国人留学生支援ブロック拠点校事業）を通じた教育活動を推進するために、特定の分野についての特に優れた知識や経験等を有している特命教員の採用を推進している。

・コロナ禍におけるオンライン授業に際し、Teamsや電子黒板の使い方に関するFD研修を複数回実施し、参加者アンケートをもとに研修内容を改善しながら遠隔授業への切り替えを促進させた。

改善を要する点			
該当なし			

基準 3 学習環境及び学生支援等

評価の視点 3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。			
観点 3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。 【留意点】 ○ (2)の必要な施設とは、高等専門学校設置基準第23条及び第24条に規定されている施設のことである。			
関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第25条、第27条、第27条の2、第27条の3、(施)第172条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地・校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式 2-1】高等専門学校現況表		
(2) 必要な施設を法令に従い適切に備えているか。 ■ 備えている	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(2)-01_施設配置図		
	資料3-1-1-(2)-02_建物配置図・土地・建物	学校要覧(P50,51)	
(3) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（複数チェック■可） ■ 実験・実習工場 □ 練習船 □ その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(2)-01_施設配置図	P1の赤枠で囲んだ部分	再掲
	資料3-1-1-(2)-02_建物配置図・土地・建物	学校要覧(P50,51)	再掲
	資料3-1-1-(3)-01_夢工場	学校要覧(P41)	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(4) 自主的学習スペースを設けているか。 ■ 設けている	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(4)-01_自主的学習スペース(図書館)	学校要覧(P39)	
	資料3-1-1-(4)-02_自主的学習スペース(創造・実践棟)	赤枠で囲んだ部分	

	資料3-1-1-(4)-03_自主的学習スペースの利用について	創造・実践棟 1 階ホールの掲示板で案内	
(5) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。 (複数チェック■可)	◇設置状況がわかる資料		
■ 厚生施設	資料3-1-1-(2)-01_施設配置図	寮生用レストラン(資料最終ページ赤枠で囲んだ部分)	再掲
	資料3-1-1-(5)-01_令和6年度_学生生活の手引き	P114に寮生用レストランの利用時間が記載されている。なお、開寮期間中は毎日寮生に食事を提供するため、利用可能日(曜日)の記載はない。	
■ コミュニケーションスペース	資料3-1-1-(4)-02_自主的学習スペース(創造・実践棟)	青枠で囲んだ部分	再掲
	資料3-1-1-(4)-03_自主的学習スペースの利用について		再掲
□ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(6) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。	◇安全衛生管理体制がわかる資料		
■ 整備している	資料3-1-1-(6)-01_沖縄工業高等専門学校安全衛生管理規程		
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	資料3-1-1-(6)-02_沖縄高専_安全の手引き(第7版)		
	資料3-1-1-(6)-03_R2薬品(廃液)管理講習会_説明資料		
(7) (6)の体制が有効に機能しているか。	◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。		
■ 機能している	資料3-1-1-(6)-02_沖縄高専_安全の手引き(第7版)	学生用共有ファイルサーバに保存し、学生がいつでも確認できるようにしている。	再掲
	資料3-1-1-(7)-01_令和5年度第2回安全衛生委員会(配付資料)		
	資料3-1-1-(7)-02_令和5年度第1回安全衛生委員会(机上配布)		
	資料3-1-1-(7)-03_令和5年度安全衛生に関する講演会開催要項	令和5年度第7回安全衛生委員会(配布資料4)	
	資料3-1-1-(7)-04_機械システム工学科1機械システム工学実習Ⅰ	初回到資料3-1-1-(6)-02_沖縄高専_安全の手引き(第7版)を用いて安全教育を行っている。	
	資料3-1-1-(7)-05_情報通信システム工学科2情報通信工学実験Ⅰ		
	資料3-1-1-(7)-06_生物資源工学科1バイオテクノロジー基礎実験		
	資料3-1-1-(7)-04～06に示すとおり、実験器具等を使用して実験をする学生については、講義初回到資料3-1-1-(6)-02_沖縄高専_安全の手引き(第7版)を用いて安全教育を実施している。また資料3-1-1-(7)-01、および資料3-1-1-(7)-02のとおりに、安全衛生委員会では定期的に巡回を行い、改善指導を行っている。改善指導については、改善後の状況について報告を行っている。		
(8) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料		
■ 行っている	資料3-1-1-(8)-01_沖縄工業高等専門学校_実態調査	バリアフリーに関する実態調査資料	

(9) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-1-(9)-01_沖縄工業高等専門学校FD・SD実施委員会規程	整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う委員会組織である。	
	資料3-1-1-(9)-02_令和5年度在学生アンケート実施要項	学生による学習の到達度及び高専教育への満足度を測り、学生自身の成長実感を把握することで、高専の教育改善に活用することを目的とするアンケート調査である。	
	資料3-1-1-(9)-03_令和5年度卒業生・修了生アンケート実施要項		
	資料3-1-1-(9)-04_令和6年度第2回FD・SD実施委員会議事要旨	学生は入学時にノートパソコンを必ず購入することになっており、各教室や寮の居室でもそのノートパソコンを使用して学習している。また、本校設立時に潤沢な予算が配分されたため、校内設備については、カリキュラム実施において必要十分以上の設備を備えることができ、かつ老朽化したものについては、更新もを行っているため、これらに関する満足度調査は行っていない。しかし、今年度中に実施予定の「在学生アンケート」に「整備された教育・生活環境の利用状況や満足度」や「ICT環境の利用状況や満足度」を調べるための新規質問項目を追加する議案をFD・SD実施委員会に提起した。	
(10) (9)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■ 行っている	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料		
	資料3-1-1-(10)-01_卒業生・修了生アンケート課題・改善点抽出ワークショップ議事要旨	卒業生・修了生アンケートを実施し、各学科を中心に課題や改善点を抽出するワークショップを開催した。	
	資料3-1-1-(10)-02_FD・SD実施委員会で実施しているアンケートの課題と改善案	令和4年度第1回FD・SD実施委員会会議資料抜粋	
	資料3-1-1-(10)-03_令和4年度在学生アンケート実施結果（概要）	各種満足度調査結果は赤枠部分	
	資料3-1-1-(10)-04_令和4年度卒業生・修了生アンケート実施結果（概要）	各種満足度調査結果は赤枠部分	
	◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	資料3-1-1-(10)-05_制御工学2023中間後アンケート結果抜粋	教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握するために行った調査の一例として、制御工学の講義内で行ったアンケート結果の抜粋を示す。ここでは制御工学の問題の解き方について詳しく解説して欲しい、などの要望を学生が持つことが明らかとなった。	
	資料3-1-1-(10)-06_制御工学_第15回講義資料_抜粋	上述の制御工学の講義内で行ったアンケート結果を基に具体的に問題の解き方を解説するための制御工学勉強会を実施する旨のアナウンスを示した制御工学第15回講義資料の抜粋	
観点3－1－② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。			
【留意点】 ○ この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。 ○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3－2－②で分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したＩＣＴ環境を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇ＩＣＴ環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）		
	資料3-1-2-(1)-01_情報処理センター	学校要覧(P45)	
	資料3-1-2-(1)-02_校内ネットワークと情報処理センターについて	学生生活の手引(P127)	
	資料3-1-2-(1)-03_情報処理ネットワーク利用規則		
	資料3-1-2-(1)-04_ＩＴ教室利用要項		
	資料3-1-2-(1)-05_情報処理センター規則		
	資料3-1-2-(1)-06_資産一覧_20240617時点_パソコンのみ抜粋	学内で学生が利用可能なパソコンの台数を示した契約管理係で管理・保管している内部資料。	
(2) ＩＣＴ環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ＩＣＴ環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料		
	資料3-1-2-(2)-01_情報セキュリティ利用者規程		
	資料3-1-2-(2)-02_情報セキュリティ基本方針		
	資料3-1-2-(2)-03_情報セキュリティ対策基準		
	資料3-1-2-(2)-04_サイバーセキュリティ管理規程		
	資料3-1-2-(2)-05_サイバーセキュリティ推進規程		
	資料3-1-2-(2)-06_サイバーセキュリティ教職員規程		
	資料3-1-2-(2)-07_情報セキュリティ責任者が指名又は選任する者に関する内規		
	資料3-1-2-(2)-08_令和6年度情報セキュリティ管理体制		
	資料3-1-2-(2)-09_情報セキュリティ管理委員会規程		
(3) ＩＣＴ環境は有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇ＩＣＴ環境の利用状況がわかる資料		
	資料3-1-2-(3)-01_入学生向け推奨パソコン仕様	学生には入学時にノートパソコンを購入させ、様々な科目で活用している。入学時のオリエンテーションの中に、購入したノートパソコンを学内で利用できるように設定会を行っている。また、１年生の科目「情報技術の基礎」においてノートパソコンを使用するため、リテラシー教育を行っている。	
	資料3-1-2-(3)-02_2023年度前期時間割	時間割よりIT教室、CALL教室、各学科のPC演習室が授業で活用されていることが分かる。	
	資料3-1-2-(3)-03_2023年度後期時間割		
	資料3-1-2-(3)-04_学内LAN物理構成図		
	資料3-1-2-(3)-05_無線AP配置図	学内の講義室をはじめとして各所に無線LANのアクセスポイントを設置し、学生が所持しているノートパソコンを接続できるようにしている。	
	資料3-1-2-(3)-06_学生寮A棟LAN配線図	学生寮の各居室にも情報コンセントを設置し、学生が所持しているノートパソコンを接続し、学習時間等での利用を促進している。	
	資料3-1-2-(3)-07_学生寮B棟LAN配線図		
	資料3-1-2-(3)-08_情報セキュリティインシデント体制について(お知らせ)		
	資料3-1-2-(3)-09_情報セキュリティ強化に係る教職員向け誓約書及びセルフチェックリストの実施について（依頼）		
	資料3-1-2-(3)-10_電子メール誤送信等の予防及び対策に関する動画の視聴について		
	資料3-1-2-(3)-11_令和５年度情報セキュリティe-Learningについて		

	資料3-1-2-(3)-12_R4夏休み保護者アンケート集計結果について（抜粋）	直接「学生に対するICT環境の満足度調査」を行った結果ではないが、その学生と日々学校と学生寮での生活・学習面についてお話し下さっている保護者に対して	
	資料3-1-2-(3)-13_保護者報告会20221211_抜粋_学生寮の無線LAN改善案	行ったアンケート調査の結果の中で、学内および学生寮内における「ICT環境」に関する内容や本校からの回答を抜粋して示す。	
	資料3-1-2-(3)-14_24開講メディア情報工学科1情報技術の基礎Ⅰ	資料3-1-2-(3)-14～資料3-1-2-(3)-17のとおり、全学科の1年生に対して「情報技術の基礎Ⅰ」の講義でリテラシー教育を行っている。	
	資料3-1-2-(3)-15_24開講情報通信システム工学科1情報技術の基礎Ⅰ		
	資料3-1-2-(3)-16_24開講機械システム工学科1情報技術の基礎Ⅰ		
	資料3-1-2-(3)-17_24開講生物資源工学科1情報技術の基礎Ⅰ		
	資料3-1-2-(3)-18_Microsoft365を利用した情報共有の注意点（学生向け）	全学科の1年生に対するオリエンテーションにおいて、資料3-1-2-(3)-18と資料3-1-2-(3)-19を用いて情報セキュリティ教育を行っている。	
	資料3-1-2-(3)-19_情報システムユーザガイドライン第4版（沖縄高専学生版）		
	資料3-1-2-(3)-20_令和6年度沖縄工業高等専門学校サイバー犯罪防止に関する講演会の開催について（お知らせ）	全学科の1年生に対して毎年「沖縄工業高等専門学校サイバー犯罪防止に関する講演会」と称した情報セキュリティ教育を行っている。	
	資料3-1-1-(9)-04_令和6年度第2回FD・SD実施委員会議事要旨	学生は入学時にノートパソコンを必ず購入することになっており、各教室や寮の居室でもそのノートパソコンを使用して学習している。また、本校設立時に潤沢な予算が配分されたため、校舎内設備については、カリキュラム実施において必要十分以上の設備を備えることができ、かつ老朽化したものについては、更新も行っているため、これらに関する満足度調査は行っていない。しかし、今年度中に実施予定の「在学生アンケート」に「整備された教育・生活環境の利用状況や満足度」や「ICT環境の利用状況や満足度」を調べるための新規質問項目を追加する議案をFD・SD実施委員会に提起した。	再掲
(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-2-(1)-05_情報処理センター規則		再掲
	資料3-1-2-(4)-01_情報処理センター定例打合せ20230113		
	資料3-1-1-(9)-04_令和6年度第2回FD・SD実施委員会議事要旨	学生は入学時にノートパソコンを必ず購入することになっており、各教室や寮の居室でもそのノートパソコンを使用して学習している。また、本校設立時に潤沢な予算が配分されたため、校舎内設備については、カリキュラム実施において必要十分以上の設備を備えることができ、かつ老朽化したものについては、更新も行っているため、これらに関する満足度調査は行っていない。しかし、今年度中に実施予定の「在学生アンケート」に「整備された教育・生活環境の利用状況や満足度」や「ICT環境の利用状況や満足度」を調べるための新規質問項目を追加する議案をFD・SD実施委員会に提起した。	再掲
(5) (4)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	資料3-1-2-(5)-01_令和5年度第1回情報処理センター会議議事要旨	改善事例の記述は赤字	
	資料3-1-2-(5)-02_設備整備マスタープラン	老朽化したシステムの更新・改善を行った一例	

		情報処理センターは、本校の教育・研究のための共同利用施設として、情報ネットワークを利用した情報処理教育、学術研究及び学務事務等に供するとともに、学校内外への情報提供、情報収集等の共同利用のために必要な支援を行うことを目的としており、要望に応じてファイルサーバーの移行等を行っている。また、設備整備マスタープランを活用し、老朽化したシステムの更新・改善を行った。	
観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 【留意点】 ○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、電子ジャーナル、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。 ○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。			
関係法令（設）第26条 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■ 備えている	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(4)-01_自主的学習スペース(図書館)	学校要覧(P39)	再掲
	資料3-1-3-(1)-01_図書館利用規程		
	資料3-1-3-(1)-02_図書館文献複写規程		
	資料3-1-3-(1)-03_図書館一般利用者利用要項		
	資料3-1-3-(1)-04_学生用図書選定に関する申合せ		
	資料3-1-3-(1)-05_沖縄工業高等専門学校図書館が管理する図書の不用認定に関する規程		
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■ 系統的に収集、整理している	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料		
	資料3-1-3-(2)-01_学生用図書購入経費予算(案)について	令和5年度第1回図書館運営委員会資料	
	資料3-1-3-(2)-02_図書館調査票	2023年度日本図書館協会への報告資料	
	資料3-1-3-(2)-03_電子ジャーナル一覧およびアクセス件数		
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料		
	資料3-1-3-(3)-01_令和5年度自己点検評価書（参与の会）	図書館統計部分	
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料		

■ 行っている	資料3-1-3-(4)-01_図書館利用案内		
	資料3-1-3-(4)-02_令和5年度リモートブックハンティングポスター		
	資料3-1-3-(4)-03_令和5年度1年次OPAC利用講習会		
	資料3-1-3-(4)-04_令和5年度1年生オリエンテーション		
3－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点 3－2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。			
観点3－2－① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。 【留意点】 ○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。 ○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） (1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 （複数チェック■可） ■ 学科生 ■ 専攻科生 ■ 編入学生 ■ 留学生 ■ 障害のある学生 ■ 社会人学生 □ その他	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇実施状況がわかる資料 資料3-2-1-(1)-01_令和5年度新入生オリエンテーション日程 資料3-2-1-(1)-02_令和5年度本科1年～専攻科2年オリエンテーション期間日程表 資料3-2-1-(1)-03_専攻科オリエンテーション資料 資料3-2-1-(1)-04_入学者説明会各学科日程表 資料3-2-1-(1)-05_令和5年度入学式日程表 資料3-2-1-(1)-06_令和5年度新入生保護者アンケート 資料3-2-1-(1)-07_3年次編入留学生オリエンテーション対応 資料3-2-1-(1)-08_00_合理的配慮・支援フロー20240401	備考 障がい等を持つ学生への配慮・支援に関する業務を統括する学生相談・支援室の内部資料。学生自身やその保護者からの申し出・手続き・配慮支援の実施までのフローを示したもの。入学前、または学期途中に保護者等からの相談を受けた際に個別対応している。	再掲

	資料3-2-1-(1)-09_01_合理的配慮及び支援申請書	障がい等を持つ学生への配慮・支援に関する業務を統括する学生相談・支援室の内部資料。合理的配慮・支援を希望する学生自身やその保護者に提出してもらう申請書。	
	資料3-2-1-(1)-10_02_合理的配慮面談チェックシート	障がい等を持つ学生への配慮・支援に関する業務を統括する学生相談・支援室の内部資料。合理的配慮・支援を希望する学生自身やその保護者に手続きを行ってもらった後に付けてもらうチェックシート。	
	資料3-1-3-(4)-01_図書館利用案内		再掲
	資料3-1-3-(4)-04_令和5年度1年生オリエンテーション		再掲
	資料3-1-1-(7)-04_機械システム工学科1機械システム工学実習Ⅰ	実験室の利用に関するガイダンスを講義初回に実施している。	再掲
	資料3-1-1-(7)-05_情報通信システム工学科2情報通信工学実験Ⅰ		再掲
	資料3-1-1-(7)-06_生物資源工学科1バイオテクノロジー基礎実験		再掲
		社会人特別選抜にはこれまで応募者がいないため、直近5年間での受入実績及び社会人学生向けにガイダンスを行った実績はない。実際に受入れた場合は、新入生と一緒にオリエンテーションを受けてもらう。また、必要に応じて受入れ学科にてガイダンスを実施する。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
観点3－2－② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。			
【留意点】 ○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。 ○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（複数チェック■可）	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料		
■ 担任制・指導教員制の整備	資料3-2-2-(1)-01_令和5年度学科担任・クラス担任一覧	1,2年生では混合学級が採用されているため、資料に記載されているとおり、1,2年生においては、各クラスに担任、副担任、学科担任が配置され、3年生以降は学科担任、学科副担任が配置されている。また、各学年のまとめ役として学年主任をおいている。	
□ オフィスアワーの整備		学生はいつでも教員の研究室を訪問できるようになっているため、特にオフィスアワーの設定はしていない。（教員用研究室はガラス張りになっているため所在確認が容易）	
■ 対面型の相談受付体制の整備	資料3-2-2-(1)-02_教員便覧	教員便覧のP5-6に示されるように、担任は学生および保護者と定期的に面談するとともに、必要に応じて個別に面談することとなっている。	

■ 電子メールによる相談受付体制の整備	資料3-2-2-(1)-03_学生支援のしおり	学生相談・支援室では、カウンセラーの他、相談室員(教員)を配置し相談に対応し	
	資料3-2-2-(1)-04_カウンセリング利用案内	ている。学生および保護者へは資料のような案内を配布し周知している。	
	資料3-2-2-(1)-05_教職員電子メールアドレス一覧	クラス担任、学科担任や保健室、各学科、各クラスなどのメーリングリストを整備し、学生への案内や相談を電子メールを通じて行える体制を構築している。	
	資料3-2-2-(1)-06_メールを利用した教員への学習相談の例	学生には教職員のメールアドレスをお知らせしており、学生はメールを使って教職員に相談することができる。	
	資料3-2-2-(1)-03_学生支援のしおり	学生相談・支援室では、カウンセラーの他、相談室員(教員)を配置し、電子メールでの相談に対応している。学生および保護者へは資料のような案内を配布し周知している。	再掲
	資料3-2-2-(1)-07_CBTシステムへのログイン方法等について	CBTシステムを利用した試験を実施している。	
	資料3-2-2-(1)-08_令和6年度CBT実施概要（抜粋）		
	資料3-2-2-(1)-09_学生からのTeamsを利用した教員への学習相談の例	学生には教職員のTeamsアカウントを知らせており、学生はTeamsのチャットや音声通話・ビデオ通話を使って教職員に相談することができる。	
	資料3-2-2-(1)-10_特別学修単位認定等内規		
	資料3-2-2-(1)-11_バイオインフォマティクス人材育成講座	沖縄県から委託を受けて、ゲノム情報や医療情報、生物資源などのバイオデータを活用するために必要な知識を習得することができるバイオインフォマティクスを人材育成すること、およびバイオインフォマティクス技術者認定試験の合格へ向けた支援のために健康・医療データサイエンス人材育成委託業務受託コンソーシアム（沖縄工業高等専門学校、トロピカルテクノプラス）が2022年度に開校した講座である。	
■ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備	資料3-2-2-(1)-12_バイオインフォマティクス技術者認定試験の合格報告	特別学修単位認定等内規に記載のある「中級バイオ技術認定」とは異なり、日本バイオインフォマティクス学会が主催している認定試験。認定試験の受験会場として沖縄高専に準会場が設置され、本校より数多くの合格者を輩出している。これらのことを同学会より評価され、2023年度までに4年連続で学会奨励賞を受賞した。	
	資料3-2-2-(1)-13_希望者対象 TOEICオンラインIPテスト（4月20日実施）	静かに受験できる環境が必要であるが、それを用意できない学生がいるため、試験会場の提供はその点に関する支援にあたる。また、経済的理由で受験できない学生への支援も行っている。	
	資料3-2-2-(1)-14_【12月18日実施】希望者対象 TOEICオンラインIPテスト		
	資料3-2-2-(1)-15_多文化共生・国際交流推進本部規則	本校では、留学生センターで学生の外国への留学に関する全般的な支援を行っている。	
	資料3-2-2-(1)-16_多文化共生・国際交流推進本部留学生センター規程		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
□ その他			
(2) (1)は、学生に利用されているか。 ■ 利用されている	◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-01_令和5年度担任による学生面談実施例(メディア3年)	担任と学生の面談は、6月頃に実施されている。本資料は令和5年度メディア情報工学科3年生の学生面談スケジュールの一例である。	
	資料3-2-2-(2)-02_令和5年度担任による保護者面談実施例(メディア5年)	担任と保護者の面談も実施されている。本資料は令和5年度メディア情報工学科5年生の保護者面談スケジュールの一例である。	
	資料3-2-2-(2)-03_保健室、学生相談・支援室利用状況	令和4年度自己点検評価書(P68)	

(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等） がわかる資料		
	資料3-2-3-(2)-01_留学生相談員に関する細則		
	資料3-2-3-(2)-02_チューターフロー		
	資料3-1-1-(5)-01_令和6年度_学生生活の手引き	タイ政府奨学金留学生用教育課程表(pp.48-50)	再掲
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(2)-03_令和5年度留学生チューター		
	資料3-2-3-(2)-04_2023年度後期時間割(日本語教育)		
	資料3-2-3-(2)-05_令和5年度留学生チューター業務実施確認表		
	資料3-2-1-(1)-07_3年次編入留学生オリエンテーション対応		再掲
	資料3-2-3-(2)-06_2023年度前期時間割_赤枠_留学生カリキュラム	赤枠内が留学生専用時間割	
	資料3-2-3-(2)-07_24開講メディア情報工学科3日本語I	留学生専科目	
	資料3-2-3-(2)-08_24開講メディア情報工学科3日本事情I	留学生専科目	
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(3)-01_編入学生規程		
(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇編入学生を支援する取組がわかる資料		
	資料3-2-1-(1)-02_令和5年度本科1年～専攻科2年オリエンテーション期間日程表	4月のオリエンテーション期間で担任より編入学生への指導を行っている。赤枠部分参照のこと。	再掲
	◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料		
		編入学入試の成績等に基づき学力不足が認められる場合には、その不足部分を補うための補習授業などを実施するが、今のところ、4年次編入学した学生に学力が不足していると判断した者がいなかったため、入学前指導等は実施していない。	
	◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）		
		編入学入試の成績等に基づき学力不足が認められる場合には、その不足部分を補うための補習授業などを実施するが、今のところ、4年次編入学した学生に学力が不足していると判断した者がいなかったため、補習授業等は実施していない。	
	◇支援の実施状況がわかる資料		
		編入学入試の成績等に基づき学力不足が認められる場合には、その不足部分を補うための補習授業などを実施するが、今のところ、4年次編入学した学生に学力が不足していると判断した者がいなかったため、補習授業等は実施していない。	

(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(5)-01_令和7年度専攻科学生募集要項	＜学習面での支援＞ 社会人に対して、在学中、会社や仕事等の都合により対面授業への出席や一定期間の修学が困難な場合は、合理的配慮の支援にてオンデマンドやオンラインでの授業の提供が可能である。（資料3-2-3-(5)-02） また、障がい者等による支援のニーズのある学生に対して、受験上の合理的配慮の提供を行っている。（資料3-2-3-(5)-01）	
	資料3-2-3-(5)-02_令和6年度学生生活の手引き（p110-111）	＜生活面での支援＞ 『令和7年度専攻科学生募集要項（資料3-2-3-(5)-01）』にも記載のとおり、生活面での支援についても社会人学生が合理的配慮の支援を希望する場合は、所定の手続きを踏むことにより、配慮を受けることが可能である。さらに学生寮への入寮や修学支援制度、奨学金制度も社会人に適用しており、支援体制は整備されている。	
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っていない	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料		
		社会人特別選抜にはこれまで応募者がいないため、その実績はない。	
	◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）		
	◇支援の実施状況がわかる資料		
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(7)-01_合理的配慮及び支援申請書	障がい等を持つ学生への配慮・支援に関する業務を統括する学生相談・支援室の内部資料。合理的配慮・支援を希望する学生自身やその保護者に提出してもらう申請書。	
	資料3-2-3-(7)-02_合理的配慮面談チェックシート	障がい等を持つ学生への配慮・支援に関する業務を統括する学生相談・支援室の内部資料。合理的配慮・支援を希望する学生自身やその保護者に手続きを行ってもらった後に付けてもらうチェックシート。	
	資料3-2-3-(7)-03_学生支援フロー	障がい等を持つ学生への配慮・支援に関する業務を統括する学生相談・支援室の内部資料。学生自身やその保護者からの申し出・手続き・配慮支援の実施までのフローを示したもの。入学前、または学期途中に保護者等からの相談を受けた際に個別対応している。	
	資料3-2-3-(7)-04_学生相談・支援室規則		
	資料3-2-3-(7)-05_学生相談・支援室の業務等に関する申合せ		
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料		
	資料3-2-3-(8)-01_【取扱注意】23合理的配慮及び支援申請202304	障がい等を持つ学生への配慮・支援に関する業務を統括する学生相談・支援室の内部資料。	

	資料3-2-3-(8)-02_室長から遠隔授業などの配慮対応依頼		
	資料3-2-3-(8)-03_定期試験における別室受験にともなう配慮願		
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(8)-04_合理的配慮に関わる対応依頼について		
	資料3-2-3-(8)-05_障害学生リスト		
	資料3-2-3-(8)-06_ピアサポート雇上げ資料		
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(9)-01_高専機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領		
	資料3-2-3-(9)-02_沖縄高専障害等を有する学生支援に関する基本方針		
	資料3-2-3-(9)-03_合理的配慮に関するガイドライン		
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 ■ 行っている	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		
	資料3-2-3-(10)-01_2023年度スクールソーシャルワーカー個別対応履歴		
	資料3-2-3-(10)-02_巡回視機能相談依頼文様式		
	スクールソーシャルワーカーが障がい等を持つ支援が必要な学生に対して生活保護申請の支援、通院支援、市役所への付き添いなどを行っている。 極端な弱視の学生を支援するため、沖縄県立沖縄盲学校の巡回アドバイザーに訪問相談派遣依頼をし、実験機器などの小さな目盛り読み取り時や実験装置の取り扱い等における困難さなどの相談に乗って頂いている。		

観点3－2－④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】なし。

関係法令（法）第12条 学校保健安全法第8条、第13条 いじめ防止対策推進法第35条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（複数チェック■可） ■ 学生相談室	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。） 資料3-2-4-(1)-01_学生相談・支援室規則 資料3-2-4-(1)-02_学生相談・支援室の業務等に関する申合せ 資料3-2-4-(1)-03_学生の見守り体制について 資料3-2-4-(1)-04_学生相談・支援室	学校要覧(P45)	
■ 保健センター	資料3-2-2-(2)-03_保健室、学生相談・支援室利用状況		再掲

■ 相談員やカウンセラーの配置 ■ ハラスメント等の相談体制 ■ 学生に対する相談の案内等 ■ 奨学金 ■ 授業料減免 □ 特待生 ■ 緊急時の貸与等の制度 ■ いじめの防止・早期発見・対処等の体制 □ その他	資料3-2-4-(1)-05_相談員及び支援員に関する基準		
	資料3-2-2-(2)-03_保健室、学生相談・支援室利用状況		再掲
	資料3-2-4-(1)-06_キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規則		
	資料3-2-4-(1)-07_令和5年度相談員一覧		
	資料3-2-2-(1)-03_学生支援のしおり		再掲
	資料3-2-2-(1)-04_カウンセリング利用案内		再掲
	資料3-2-4-(1)-08_授業料等の減免及び各種奨学金制度について	学生生活の手引き (P121-P122)	
	資料3-2-4-(1)-09_令和5年度日本学生支援機構給付奨学生の募集		
	資料3-2-4-(1)-10_奨学支援金給付対象者選抜基準に関する申合せ		
	資料3-2-4-(1)-11_高等教育の修学支援新制度（授業料減免及び給付奨学金）		
	資料3-2-4-(1)-08_授業料等の減免及び各種奨学金制度について	学生生活の手引き (P121-P122)	再掲
	資料3-2-4-(1)-12_奨学基金運用規則		
	資料3-2-4-(1)-13_基金奨学金貸与規程		
	資料3-2-4-(1)-14_沖縄工業高等専門学校いじめ対策委員会規程		
(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的実施しているか。	資料3-2-4-(1)-15_いじめ防止対策		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
■ 実施している	◇各取組の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(2)-01_インフルエンザ予防		
	資料3-2-4-(2)-02_学生定期健康診断について	令和3～6年度分	
(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。	◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-03_保健室、学生相談・支援室利用状況		再掲
	◇奨学金等の利用状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(3)-01_資料各種奨学金等について		
	資料3-2-4-(3)-02_令和5年度奨学金受給人数	学生係で管理している内部資料。	
	資料3-2-4-(3)-03_令和5年度奨学金受給人数（2023学校要覧）	学校要覧（P35）	

観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。 【留意点】 ○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。 また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。 ○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。 ○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料3-2-5-(1)-01_キャリア教育センター規則		
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（複数チェック■可） ■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 ■ 進路指導用マニュアルの作成 ■ 進路指導ガイダンスの実施 ■ 進路指導室 ■ 進路先（企業）訪問 ■ 進学・就職に関する説明会 □ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 ■ 資格取得による単位修得の認定 ■ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 ■ その他	◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料		
	資料3-2-5-(2)-01_令和5年度キャリア教育センタープラン		
	資料3-2-5-(2)-02_就職活動における必要書類フローチャート	これら2つのフローチャートは、どちらも学生用に作成したものであるが、進路指導を行う教員のための進路指導用マニュアルとして作成した資料でもある。	
	資料3-2-5-(2)-03_大学3年次編入等における必要書類フローチャート		
	資料3-2-5-(2)-01_令和5年度キャリア教育センタープラン		再掲
	資料3-2-5-(2)-04_沖縄高専キャリア教育基本プラン2023_改善案		
	資料3-2-5-(2)-05_就活コーディネータとの面談予約について	ファイル名やファイル内の「専任コーディネーター」は「就活コーディネーター」と同義の語として扱っている。	
	資料3-2-5-(2)-06_専任コーディネーター配置業務に係る申し合わせ		
	資料3-2-5-(2)-07_研修旅行日程表まとめ		
	資料3-2-5-(2)-08_①研修旅行の実施について_本科3年生保護者宛		
	資料3-2-5-(2)-09_②研修旅行の実施について_本科1、2年生保護者宛		
	資料3-2-5-(2)-01_令和5年度キャリア教育センタープラン		再掲
	資料3-2-5-(2)-10_特別学修単位	沖縄工業高等専門学校学則(P6)	
	資料3-2-2-(1)-10_特別学修単位認定等内規		再掲
	資料3-2-5-(2)-11_校長が認める海外留学生として派遣される学生の取扱いに関する細則		
	資料3-2-5-(2)-12_【沖縄高専】_01_大学等間交流協定		
	資料3-2-5-(2)-13_国外-9高専-③ガジャマダ大学専門学校		
	資料3-2-5-(2)-14_国外-9高専-⑤カセサート大学		

	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料3-2-5-(2)-15_業界研究会開催通知	開校当初からインターンシップを必須科目に設定し、実施してきた。また、業界研究会を開催し、学生の進路決定の早期決定を促してきた。	
	資料3-2-5-(2)-16_インターンシップ受入依頼状		
	資料3-2-5-(2)-17_高専キャリアサポートシステムへの登録依頼ページ		
(3) (2)の取組が機能しているか。 ■ 機能している	◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料 資料3-2-5-(3)-01_（本科4年）身だしなみ・マナーセミナー_キャリア教育レポート 資料3-2-5-(3)-02_（本科2年）キャリアデザインガイダンス_キャリア講演会レポート 資料3-2-5-(3)-03_（本科4年、専攻科1年）業界研究会の歩き方_キャリア講演会レポート 資料3-2-5-(3)-04_（本科3年）自己分析&履歴書の書き方について_キャリア教育レポート 資料3-2-5-(3)-05_（本科5年生・専攻科2年）離職防止セミナー_受講確認 資料3-2-5-(3)-06_就活コーディネーター面談実績 資料3-2-5-(3)-07_研修旅行レポート例 資料3-2-5-(3)-08_資格取得等による単位修得者の資料 資料3-2-5-(3)-09_海外留学応募資料 資料3-2-5-(3)-10_12月開催_【実施報告書】2023年度沖縄高専業界研究会 資料3-2-5-(3)-11_1月開催_業界研究会アンケート（学生） 資料3-2-5-(3)-12_インターンシップ報告会資料 資料3-2-5-(3)-13_インターンシップ報告会資料 資料3-2-5-(3)-14_掲載企業一覧-高専キャリアサポートシステム		
観点3－2－⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。 【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料 資料3-2-6-(1)-01_学生委員会規則 資料3-2-6-(1)-02_学生準則 資料3-2-6-(1)-03_課外活動部室使用内規 資料3-2-6-(1)-04_体育館トレーニング場の取扱いについて 資料3-2-6-(1)-05_学生表彰規程	学生の課外活動を含めた厚生補導に関することは学生委員会において担当する。 学生準則 第7章学生会等において、本校学生は校長の許可のもと学生組織を作ることができると明記している。	

(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。 ■ なっている	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料 資料3-2-6-(2)-01_部及び同好会顧問としての職務について 資料3-2-6-(2)-02_令和5年度部活動顧問 資料3-2-6-(2)-03_学生会の部・同好会の技術指導コーチ制度実施要項		
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料 資料3-2-6-(3)-01_学生の課外活動支援体制 資料3-2-6-(3)-02_学生会等 資料3-2-6-(3)-03_令和5年度部活動部員人数 資料3-2-6-(2)-02_令和5年度部活動顧問	令和4年度自己点検評価書(P57-P62) 学校要覧(P46,47)	再掲
観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-7-(1)-01_沖縄高専全体図(学生寮) 資料3-2-7-(1)-02_学校要覧(学生寮) 資料3-2-7-(1)-03_学生生活の手引き(学生寮について) 資料3-2-7-(1)-04_学生寮(令和4年度自己点検評価書)	学校要覧(P38) 令和4年度自己点検評価書(P75, 76)	
(2) 生活の間として整備しているか。 ■ 整備している	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。） 資料3-2-7-(1)-02_学校要覧(学生寮) 資料3-2-7-(2)-01_寮生心得 資料3-2-7-(1)-04_学生寮(令和4年度自己点検評価書)		再掲 再掲
(3) 勉学の間として整備しているか。 ■ 整備している	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。） 資料3-2-7-(1)-04_学生寮(令和4年度自己点検評価書) 資料3-2-7-(3)-01_令和6年度寮生活の手引きからの抜粋_寮内における勉学の間 資料3-2-7-(3)-02_学生寮内ラウンジの写真		再掲
(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇入寮状況がわかる資料 資料3-2-7-(1)-04_学生寮(令和4年度自己点検評価書)	令和4年度自己点検評価書(P75, 76)	再掲

	◇勉学の場合としての活用実績がわかる資料		
	資料3-2-7-(4)-01_令和5年度学生寮ラウンジ利用者数及び利用時間の記録		
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇学生寮の管理規程等の資料		
	資料3-2-7-(5)-01_沖縄高専学生寮管理運営規則		
	資料3-2-7-(5)-02_沖縄高専学生寮高学年生及び専攻科学生入寮選考内規		
3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準3

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

基準 4 財務基盤及び管理運営

評価の視点 4－1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。			
観点 4－1－① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。 【留意点】 ○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものかなどについて分析すること。			
関係法令 (設)第27条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 ■ なっている	◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表		
	資料4-1-1-(1)-01_貸借対照表（過去5年間）推移		
	資料4-1-1-(1)-02_損益計算書（過去5年間）推移		
	◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-03_長期未払金	長期借入金は無し	
	◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-04_臨時利益内訳（過去5年間）		
	資料4-1-1-(1)-05_臨時損失内訳（過去5年間）		
(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。 ■ 保有している	◇その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(2)-01_校地、校舎等の資産		
(3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ■ 確保している	◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況		
	資料4-1-1-(3)-01_収入状況（過去5年間）推移		
	◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		
(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。	◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書		

■ 支出超過となっていない	資料4-1-1-(1)-02_損益計算書（過去5年間）推移		再掲
	◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		
観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 ■ 策定している	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等		
	資料4-1-2-(1)-01_沖縄工業高等専門学校運営会議規則	第3条第1項第5号	
	資料4-1-2-(1)-02_沖縄工業高等専門学校総務委員会規則	第2条第1項第3号	
	◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料		
	資料4-1-2-(1)-03_2023（令和5）年度予算配分書		
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-2-(2)-01_令和5年度第4回沖縄工業高等専門学校運営会議議事要旨	会議終了後、運営会議の構成員である各学科長が学科会議等で周知している。また、教職員が閲覧可能なファイルサーバに運営会議の会議資料及び議事要旨を保存し、その旨教職員に周知している。	
	資料4-1-2-(2)-02_ファイルサーバのスクリーンショット画像		
	資料4-1-2-(2)-03_各種委員会等の資料等の保存について（通知）		
観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。			
【留意点】 ○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。 ○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。 ○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。			
関係法令（設）第27条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ■ 行っている	◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)		
	資料4-1-2-(1)-03_2023（令和5）年度予算配分書	P3及びP5	再掲

	◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料		
	資料4-1-2-(1)-03_2023（令和5）年度予算配分書	P4及びP5	再掲
	◇予算関連規程等		
	資料4-1-2-(1)-01_沖縄工業高等専門学校運営会議規則	第3条第1項第5号	再掲
	資料4-1-2-(1)-02_沖縄工業高等専門学校総務委員会規則	第2条第1項第3号	再掲
	◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）		
	資料4-1-3-(1)-01_令和5年度第2回沖縄工業高等専門学校総務委員会議事要旨		
	資料4-1-2-(2)-01_令和5年度第4回沖縄工業高等専門学校運営会議議事要旨		再掲
	◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）		
	資料4-1-3-(1)-02_建物劣化状況調査票	本校は比較的新しい高専であるため、キャンパスマスタープランのような全体の施設・整備計画は無く、概算要求の営繕事業は、現在不具合が起きている設備・老朽化した設備等を中心に、その時々状況を鑑みて要求している状況である。創立20年目を経過し、建物・設備の老朽化がこれから一気に進むため、今後、キャンパスマスタープランの作成に着手する予定である。	
(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ■ 整合性がある	◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。		
	各年度の予算配分は、総務委員会及び運営会議において審議・承認された収支に係る方針、計画等（資料4-1-2-(1)-03_2023（令和5）年度予算配分書）に基づき、行っている。また、定期的に執行状況を確認し、必要があれば配分調整等を行っている（「資料4-1-2-(1)-03_2023（令和5）年度予算配分書」の5ページ）。以上のことから、資源配分が収支に係る方針、計画と整合性を有している。		
(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-2-(2)-01_令和5年度第4回沖縄工業高等専門学校運営会議議事要旨	会議終了後、運営会議の構成員である各学科長が学科会議等で周知している。また、教職員が閲覧可能なファイルサーバに運営会議の会議資料及び議事要旨を保存し、その旨教職員に周知している。	再掲
	資料4-1-2-(2)-02_ファイルサーバのスクリーンショット画像		再掲
	資料4-1-2-(2)-03_各種委員会等の資料等の保存について（通知）		再掲

観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。

- 【留意点】
- 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。
 - 会計監査の実施状況についても分析すること。

関係法令 独立行政法人通則法第38条、第39条 私立学校法第47条 私立学校振興助成法第14条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査等に関する各種法令等			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 ■ 作成・公表している	◇作成・公表状況がわかる資料		
	国立高等専門学校機構ウェブサイト	https://www.kosen-k.go.jp/release/independence	
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 ■ 実施している	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。）		
	資料4-1-4-(2)-01_沖縄工業高等専門学校会計事務内部監査要領		
	資料4-1-4-(2)-02_独立行政法人国立高等専門学校機構内部監査規則		
	資料4-1-4-(2)-03_公的研究費に関する内部監査マニュアル		
	◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書		
	資料4-1-4-(2)-04_令和4年度監査覚書（抜粋）		
	資料4-1-4-(2)-05_令和4年度内部監査結果報告		
資料4-1-4-(2)-06_令和4年度高専相互会計内部監査報告書	本校は指摘等無し。		
4－1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の観点 4－2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。			
観点4－2－① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。 【留意点】 ○ 観点2－1－③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。 ○ 組織図については、観点2－1－③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。 ○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。 ○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。 ○ 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(7)(8)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。 なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。			
関係法令 （法）第120条第3項 （施）第175条 （設）第6条第1項～第5項			

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 ■ 整備している	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料		
	資料4-1-2-(1)-01_沖縄工業高等専門学校運営会議規則		再掲
	資料4-2-1-(1)-01_沖縄工業高等専門学校運営組織規則		
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）		
	資料4-1-2-(1)-01_沖縄工業高等専門学校運営会議規則		再掲
	資料4-2-1-(2)-01_附属施設及び委員会組織所掌図		
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 ■ なっている	◇役割分担がわかる資料		
	資料4-2-1-(3)-01_沖縄工業高等専門学校学則		
	資料4-2-1-(1)-01_沖縄工業高等専門学校運営組織規則		再掲
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(4)-01_沖縄工業高等専門学校事務組織規則		
	資料4-2-1-(4)-02_沖縄工業高等専門学校事務分掌規程		
(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ■ 確保している	◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている合議体がわかる資料		
	資料4-2-1-(1)-01_沖縄工業高等専門学校運営組織規則		再掲
	資料4-1-2-(1)-01_沖縄工業高等専門学校運営会議規則		再掲
	資料4-2-1-(5)-01_沖縄工業高等専門学校教務委員会規則		
	資料4-2-1-(5)-02_令和6年度各種委員会等委員一覧		
(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 ■ 行っている	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。）		
	資料4-2-1-(6)-01_沖縄工業高等専門学校運営会議議事要旨		
	資料4-2-1-(6)-02_沖縄工業高等専門学校教務委員会議事要旨		

(7) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、また改善を図っていくための体制が整備され機能しているか。（より望ましい取組として分析） ■ 行っている	◇規程等の整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(7)-01_国立高等専門学校機構研究推進・産学連携活動ポリシー		
	資料4-2-1-(7)-02_国立高等専門学校機構知的財産ポリシー		
	資料4-2-1-(7)-03_地域連携研究推進センター規則	第2条及び第3条	
	資料4-2-1-(7)-04_研究活動の状況		
	資料4-2-1-(7)-05_沖縄工業高等専門学校産学連携協力会会則	第2条及び第3条	
	資料4-2-1-(7)-06_沖縄工業高等専門学校技術支援室規則	第2条及び第5条	
	資料4-2-1-(7)-07_沖縄工業高等専門学校図書館規則	第2条及び第4条	
	資料4-2-1-(4)-02_沖縄工業高等専門学校事務分掌規程	第2条第10項	再掲
	◇活動状況等がわかる資料（議事録等）		
	資料4-2-1-(7)-08_令和5年度第5回沖縄工業高等専門学校運営会議議事要旨	副校長（研究・産学連携担当）は、本校における産学連携部門の責任者として、地域連携研究推進センターの活動を総括している。	
	資料4-2-1-(7)-09_令和5年度第5回沖縄工業高等専門学校運営会議会議資料		
	資料4-2-1-(7)-10_令和6年度第1回地域連携研究推進センター会議議事要旨	地域連携研究推進センターの活動状況	
	資料4-2-1-(7)-11_令和5年度活動記録シート（PDCAサイクルチェックシート）		
	資料4-2-1-(7)-12_沖縄高専科研費獲得プログラムの実施について（通知）	外部資金獲得に向けた取組	
	資料4-2-1-(7)-13_令和6年（2024年）度科研費の公募について（通知）		
(8) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、また改善を図っていくための体制が整備され機能しているか。（より望ましい取組として分析） ■ 行っている	◇規程等の整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(8)-01_多文化共生・国際交流推進本部グローバル連携推進センター規程	第2条及び第3条	
	資料4-2-1-(8)-02_地域貢献活動等の状況		
	資料4-2-1-(7)-03_地域連携研究推進センター規則	第2条及び第3条	再掲
	資料4-2-1-(7)-05_沖縄工業高等専門学校産学連携協力会会則	第2条及び第3条	再掲
	資料4-2-1-(7)-06_沖縄工業高等専門学校技術支援室規則	第2条及び第5条	再掲
	資料4-2-1-(4)-02_沖縄工業高等専門学校事務分掌規程	第2条第10項	再掲
	◇活動状況等がわかる資料（議事録等）		
	資料4-2-1-(8)-03_令和6年度第1回グローバル連携推進センター会議議事要旨	グローバル連携推進センターの活動状況	
	資料4-2-1-(8)-04_令和5年度活動記録シート（PDCAサイクルチェックシート）		
観点4－2－② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	資料4-2-2-(1)-01_沖縄工業高等専門学校危機管理要領		
	資料4-2-2-(1)-02_沖縄工業高等専門学校防火管理規則		
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。 ■ 整備している	◇危機管理マニュアル等の資料		
	資料4-2-2-(2)-01_危機管理マニュアル		
(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■ 行っている	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料		
	資料4-2-2-(3)-01_消防訓練実施状況		
観点4－2－③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。 【留意点】 ○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるかなどについて、分析すること。 ○ 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(3)(4)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。 なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 ■ 行っている	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料		
	資料4-2-1-(7)-12_沖縄高専科研費獲得プログラムの実施について（通知）		再掲
	資料4-2-1-(7)-13_令和6年（2024年）度科研費の公募について（通知）		再掲
	資料4-2-3-(1)-01_外部資金受入状況		
	資料4-2-3-(1)-02_過去5年間の種類別外部資金受入実績		
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 ■ 整備されている	◇管理体制がわかる資料（規程等）		
	資料4-2-3-(2)-01_国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則		
	資料4-2-3-(2)-02_不正防止の責任体制及び推進体制図の公表について	https://www.okinawa-ct.ac.jp/about/overview/rules/	

(3) 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。（より望ましい取組として分析）	◇体制がわかる資料（規程等）		
■ 整備されている	資料4-2-1-(7)-03_地域連携研究推進センター規則	第8条（地域連携コーディネーターの配置）。地域連携コーディネーターの業務は、地域との連携・交流の推進に加え、技術相談を通じた企業訪問等により、企業が抱える技術的課題と本校教員の有する研究シーズのマッチングを行うことで新たな共同研究を創出する役割を担っており、教員の研究活動を支援する側面も有している。	再掲
	資料4-2-1-(7)-05_沖縄工業高等専門学校産学連携協定会会則		再掲
	資料4-2-1-(7)-06_沖縄工業高等専門学校技術支援室規則		再掲
	資料4-2-1-(7)-07_沖縄工業高等専門学校図書館規則		再掲
	資料4-2-1-(4)-02_沖縄工業高等専門学校事務分掌規程	第2条第10項（研究連携企画係の配置）	再掲
	資料4-2-1-(7)-12_沖縄高専科研費獲得プログラムの実施について（通知）		再掲
(4) 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。（より望ましい取組として分析）	◇成果がわかる資料		
■ 整備されている	資料4-2-3-(1)-01_外部資金受入状況		再掲
	資料4-2-3-(1)-02_過去5年間の種類別外部資金受入実績		再掲
	資料4-2-3-(4)-01_GEAR5.0		
	資料4-2-3-(4)-02_技術相談受入件数		
観点4－2－④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。 【留意点】 ○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。 ○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を实践する活動例について分析すること。 ○ 財務的資源については、観点4－2－③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。 ○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。） ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。） ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料 ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料 ○ 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(2)(3)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。 なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。	◇活用状況がわかる資料		

■ 活用している	資料4-2-4-(1)-01_企業等との共同研究		
	資料4-2-4-(1)-02_出前授業一覧		
	資料4-2-4-(1)-03_令和5年度九州沖縄地区国立高専教員研究会実施報告書		
	資料4-2-4-(1)-04_交流協定状況（平成24年度まで）		
	資料4-2-4-(1)-05_交流協定状況（平成25年度以降）		
	資料4-2-4-(1)-06_国立高等専門学校間単位互換の推進に関する要項		
	資料4-2-4-(1)-07_九大工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラム		
	資料4-2-4-(1)-08_航空技術者プログラム関連シラバス	ANAからの出向教員やJTAからの非常勤講師による講義	
(2) 地域貢献活動等の目的に照らして、活動が計画的に実施されているか。（より望ましい取組として分析） ■ 実施している	◇活動状況がわかる資料		
	資料4-2-4-(2)-01_出前授業実施状況	No.7とNo.10は公開講座	
(3) 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。（より望ましい取組として分析） ■ 実施している	◇活動成果がわかる資料		
	資料4-2-4-(3)-01_出前授業アンケート結果		
	資料4-2-4-(3)-02_公開講座アンケート集計結果		
	資料4-2-4-(3)-03_環境報告書2023（抜粋）	地域や企業が抱える課題について、本校学生のアイデアや技術力を駆使した解決方法を提案した一例。沖縄の課題解決を目的として行った研究活動の報告書となっている。	
観点4－2－⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。 【留意点】 ○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2－4－③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。 ○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。			
関係法令（設）第9条第1項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SD等を実施しているか。 ■ 実施している	◇規程等の資料		
	資料4-2-5-(1)-01_沖縄工業高等専門学校FD・SD実施委員会規程		

	◇実施状況（参加状況等）がわかる資料		
	資料4-2-5-(1)-02_SD実施状況		
4－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点 4－3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。			
観点4－3－① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。			
【留意点】 ☐ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。			
関係法令（施）第165条の2、（施）第172条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☐ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（複数チェック■可） ☐ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 ☐ 教育研究上の基本組織 ☐ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ☐ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 ☐ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ☐ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ☐ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ☐ 授業料、入学科その他の高等専門学校が徴収する費用 ☐ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 ☐ 基幹教員に関する情報	◇刊行物の該当箇所がわかる資料		
	資料4-3-1-(1)-01_学校要覧		
	◇【様式2－5】ウェブサイト掲載項目チェック表		
		基幹教員制度は導入していない。	
4－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

該当なし			

基準 4

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

基準 5 準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点			
5－1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。			
観点 5－1－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。			
【留意点】			
○ 観点 1－2－②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。			
関係法令（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 ■ 配置している	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-01_沖縄工業高等専門学校学則	各学科のカリキュラム一覧は、沖縄工業高等専門学校学則の別表に示されている。	
	資料5-1-1-(1)-02_沖縄工業高等専門学校学則_別表		
	資料5-1-1-(1)-03_三つの方針（学校要覧2024P10-15）	資料5-1-1-(1)-03で示したカリキュラム・ポリシーを踏まえ、授業科目は、入学時から卒業まで体系的に配置されている。	
	資料5-1-1-(1)-04_科目関連図（4学科統合）		
	資料5-1-1-(1)-05_令和6年度学生生活の手引き_P20-22	学生生活の手引きでも「くさび形」のカリキュラムとして、体系的に授業科目が配置されていることを表記している。	
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。 ■ 配慮している	◇配慮していることがわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-01_沖縄工業高等専門学校学則		再掲
	資料5-1-1-(1)-02_沖縄工業高等専門学校学則_別表	別表第1に一般科目のカリキュラムが記載されているとおり、低学年から高学年まで一般教育を行っている。	再掲
	資料5-1-1-(1)-03_三つの方針（学校要覧2024P10-15）	中学校からの学びの繋がりを考慮して、低学年では一般科目を多く配置し、3年以降の専門科目の基礎となる知識・スキルを修得できるように配慮している。	再掲
	資料5-1-1-(1)-04_科目関連図（4学科統合）		再掲
	資料5-1-1-(1)-05_令和6年度学生生活の手引き_P20-22		再掲
(3) 進級に関する規程を整備しているか。 ■ 整備している	◇進級に関する規程の整備状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01_学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則	第15条～第17条にて学年の課程の修了について規定を整備している。	
(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。 ■ 確保している	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）		
	資料5-1-1-(4)-01_令和5年度行事予定表		

(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。	◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）		
■ 実施している	資料5-1-1-(1)-01_沖縄工業高等専門学校学則	第19条第7項にて、「特別活動は第1学年から第3学年までの各学年毎に30単位時間計90単位時間とする。」と定めている。	再掲
	資料5-1-1-(5)-01_令和6年度学生生活の手引き_P29-30	本校では、学生便覧に特別活動について記されており、1～3年でLHRとして時間割に組込んで特別活動を行っている（各学年30単位時間）。それ以外にも、登校すべき日を定め、学校行事(1～5年)も含め十分な時間実施している。LHRの具体的な活動記録を資料5-1-1-(5)-02に示す。	
	資料5-1-1-(5)-02_2023年度2年生LHR年間計画表		

観点 5－1－② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。

- 【留意点】
- 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。
 - この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規的教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。

関係法令 （設）第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（複数チェック■可）	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料		
□ 他学科の授業科目の履修を認定			
■ インターンシップによる単位認定	資料5-1-1-(1)-02_沖縄工業高等専門学校学則_別表	別表第2の「全学共通専門科目」欄にあるとおり、「インターンシップ」科目を全学科で必修科目として設け、単位認定している。	再掲
■ 専攻科課程教育との連携	資料5-1-2-(1)-01_令和6年度学生生活の手引き_P93-95		
	資料5-1-2-(1)-02_専攻科オリエンテーション説明会_2024年2月	専攻科オリエンテーションの説明資料スライド17枚目～スライド20枚目にて、学士の学位申請時に、本科で修得した科目が関連していることを示している。	
■ 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成	資料5-1-2-(1)-03_外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成がわかる資料		
■ 資格取得に関する教育	資料5-1-2-(1)-04_資格取得に関する教育内容がわかる資料（化学資格基礎）		
	資料5-1-2-(1)-05_沖縄工業高等専門学校特別学修単位認定等内規		
■ 他の高等教育機関との単位互換制度	資料5-1-1-(1)-01_沖縄工業高等専門学校学則	第20条、第21条のとおり、他の教育機関の単位を履修できる。	再掲
	資料5-1-2-(1)-06_高専間提供科目履修希申込者一覧		
■ 個別の授業科目内での工夫	資料5-1-2-(1)-07_個別の授業科目内での工夫がわかる資料（4学科分シラバス）		
■ 最先端の技術に関する教育	資料5-1-2-(1)-08_最先端の技術に関する教育がわかる資料（食品プロセス工学）	最先端技術を研究・開発している企業技術者による出前授業をオンデマンド配信で行っている。	

■ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料5-1-2-(1)-09_アントレプレナーシップ教育（沖縄高専セミナー）		
	アントレプレナーシップ教育を実施しており、企業技術者やOBから社会で必要とされる技術や人材について講演してもらうことで、自己研鑽のモチベーション向上につなげている。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。 ■ 適切に取り扱っている	◇単位互換制度の内容がわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-01_沖縄工業高等専門学校学則	第20条、第21条	再掲

観点5－1－③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。

【留意点】

- 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。
- 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。
- 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。

（注）PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■ 行っている	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）		
	資料5-1-3-(1)-01_令和5年度第6回運営会議_議事要旨	本校では、アントレプレナーシップ教育に係る科目を創造性を滋養するための科目として位置づけている。1年生では「沖縄高専セミナー」、2年生では「創造演習」、3年生では「産業創造セミナー」、4年生では「インターンシップ」を開講している。	
	資料5-1-3-(1)-02_令和5年度第6回運営会議_配付資料（資料2のみ）		
	資料5-1-3-(1)-03_創造演習のシラバス（情報）	創造性を滋養するための科目の例として情報通信システム工学科のシラバスをあげる。授業では、AIの試作や新しいセンサーと応用の考察、オリジナルの回路設計などをPBL形式で実施している。	
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(1)-04_創造演習_講義資料第11週（情報）		
	資料5-1-3-(1)-05_創造演習_最終発表評価シート（情報）		
	◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		

	資料5-1-3-(1)-06_創造性が活かされた受賞等（観光コースパンフレット表紙-裏表紙）		
	資料5-1-3-(1)-06に示すように、アイデアコンテストでの受賞や、チームワークを生かし独自の発想で課題を解決するコンテストで受賞するなど、成果が出ている		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■ 行っている	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの中での具体的な工夫内容等。）		
	資料5-1-3-(2)-01_令和4年度インターンシップの手引き（学生向け）		
	資料5-1-3-(2)-02_令和5年度企業用インターンシップしおり		
	資料5-1-3-(2)-03_情報通信システム工学科_インターンシップ（シラバス）		
	資料5-1-3-(2)-04_情報通信システム工学科_産業創造セミナー（シラバス）		
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(2)-05_インターンシップ説明会	事前にインターンシップの目的や意義について説明し、自発的に目標をもって参加するようにしている。また、実施後は報告書の作成と発表会を行い、活動について振り返り総括する時間を設けている。	
	資料5-1-3-(2)-06_インターンシップ報告会プログラム・コメントシート（情報）		
	資料5-1-3-(2)-07_産業創造セミナーの取り組み2023	実践力の滋養を目的として、県内企業と協働し実例の課題解決に向けたワークを実施している。	
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料5-1-3-(2)-08_実践力が発揮された活動等（観光コースパンフレットpp.4-5）		
	資料5-1-3-(2)-08に示すように、地域や企業との共同研究に取り組んでおり、商品化した事例もあり、インターンシップでの実践的経験の成果が出ている。		
5－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
沖縄県の主要産業である観光と航空産業を支えるための人材を輩出すべく、本校独自の教育プログラムを用意している。また、文部科学省より数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定を受けている。			
	資料5-1-特-01_特色ある教育（学校要覧pp.29-32）		
	資料5-1-特-02_【数理・データサイエンス・AI教育プログラム】認定結果通知（リテラシー）		
評価の視点 5－2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。			

観点5－2－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】
なし。

関係法令 （設）第17条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ☒ 採用されている	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-03_三つの方針（学校要覧2024P10-15）		再掲
	資料5-2-1-(1)-01_演習、実験・実習の割合集計表（全学科）		
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
	全学科に共通して、低学年から演習、実験・実習科目を導入し、学年進行と共に割合を増やすことで知識と実践力をバランスよく修得するようにしている。細かく見ると学科によりばらつきはあるが、各学科ともカリキュラム・ポリシーを満足するように工夫して配置されている。		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可） ☒ 教材の工夫 ☒ 少人数教育 ☒ 対話・討論型授業 ☒ フィールド型授業 ☒ 情報機器の活用 ☒ 基礎学力不足の学生に対する配慮 ☐ 一般科目と専門科目との連携 ☐ その他	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
	資料5-2-1-(2)-01_教材の工夫と情報機器の活用がわかる資料	教員が自作した講義資料をもとに講義を行っており、情報機器の活用や実機の利用、シミュレータを用いるなどの工夫を行っている。	
	資料5-2-1-(2)-02_卒研室配属一覧（全学科）	卒業研究は、教員1人の学生数が平均4.1名（2023年度実績）となっている。	
	資料5-1-2-(1)-09_アントレプレナーシップ教育（沖縄高専セミナー）		再掲
	資料5-2-1-(2)-03_フィールド型授業がわかる資料_環境学実験（シラバス）		
	資料5-2-1-(2)-01_教材の工夫と情報機器の活用がわかる資料		再掲
	資料5-2-1-(2)-04_学生に対する配慮がわかる資料（教務委員会議事要旨）		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点5－2－② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【留意点】
なし。

関係法令 (設)第17条、第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（複数チェック■可）	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料		
■ 授業科目名	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_生物資源工学科_生物工学（シラバス）		
■ 単位数	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_生物資源工学科_生物工学（シラバス）		再掲
■ 授業形態	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_生物資源工学科_生物工学（シラバス）		再掲
■ 対象学年	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_生物資源工学科_生物工学（シラバス）		再掲
■ 担当教員名	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_生物資源工学科_生物工学（シラバス）		再掲
■ 教育目標等との関係	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_生物資源工学科_生物工学（シラバス）		再掲
■ 達成目標	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_生物資源工学科_生物工学（シラバス）		再掲
■ 教育方法	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_生物資源工学科_生物工学（シラバス）		再掲
■ 教育内容（1授業時間ごとに記載）	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_生物資源工学科_生物工学（シラバス）		再掲
■ 成績評価方法・基準	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_生物資源工学科_生物工学（シラバス）		再掲
■ 事前に行う準備学習	資料5-2-2-(1)-02_令和6年度教員便覧P9-10	高専機構のwebシラバスは事前学習の欄がない。そのため、教員便覧にて、シラバス作成に関する項目を設けており、その中に事前学習の内容等について記載することを記載している。	
■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_生物資源工学科_生物工学（シラバス）		再掲
■ 教科書・参考文献	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_生物資源工学科_生物工学（シラバス）		再掲
□ その他			
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。		
(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。	◇活用状況がわかる資料		
■ 改善を行っている	資料5-2-2-(1)-02_令和6年度教員便覧P9-10	教員便覧において、第1回目の授業でシラバスの内容を学生に周知することを義務化している。	再掲
	資料5-2-2-(2)-01_授業改善アンケート実施方針・概要		
	資料5-2-2-(2)-02_授業改善アンケートの質問項目及びその狙いと注意事項	授業改善アンケートで、質問(2)でシラバスに関する項目を設けており、高評価のものは、学生の活用状況もよいと判断している。一方、「そう思わない」・「まったくそう思わない」と回答されている場合は、シラバスの活用が不十分であると判断している。	
	◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。		
	資料5-2-2-(2)-03_授業改善アンケートの結果に関する所見（電気回路Ⅱ）		

	授業改善アンケートの結果に対して教員がフィードバックを行うこととなっており、シラバスの活用状況が悪いと思われる場合は、教員が次年度の授業で改善している。		
(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。 ■ 確保している	◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）		
	資料5-1-1-(1)-01_沖縄工業高等専門学校学則	第19条で30単位時間の履修を1単位とすることを定めている。	再掲
	資料5-1-1-(4)-01_令和5年度行事予定表		再掲
	資料5-2-2-(3)-01_2023年度前期時間割		
	資料5-2-2-(3)-02_2023年度後期時間割		
(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。 ■ 1単位時間＝50分で規定、45分で運用	◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。		
	資料5-1-1-(1)-05_令和6年度学生生活の手引き_P20-22		再掲
	本校では、1単位時間を50分と定め、2単位時間連続して実施する授業については、45分で運用し、90分の授業を行っている。これにより、50分の授業を2回に分けて実施する場合に必要となる、点呼や前回授業の振り返りなどの授業導入にかかる時間が省略できるため、効率的に時間を活用することができ、標準の50分に相当する教育内容が確保できている。		
(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されているか。 ■ 設定・明示している	◇学則（授業形態ごとの授業時間に関する定め） ◇明示状況がわかる資料（シラバス、履修要項、学生便覧等）		
	資料5-1-1-(1)-01_沖縄工業高等専門学校学則	第19条	再掲
	資料5-1-1-(1)-05_令和6年度学生生活の手引き_P20-22		再掲
(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。（複数チェック■可） ■ 授業外学習の必要性の周知 ■ 事前学習の徹底 ■ 事後展開学習の徹底 ☐ 授業外学習の時間の把握 ☐ その他	◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-05_令和6年度学生生活の手引き_P20-22		再掲
	資料5-2-2-(1)-02_令和6年度教員便覧P9-10	教員便覧において、第1回目の授業でシラバスの内容を学生に周知することを義務化している。	再掲
	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_生物資源工学科_生物工学（シラバス）	学修単位の自学自習の内容について、シラバスに記載している。シラバスでは、教育方法の注意点の項目に記載している。	再掲
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

5－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

評価の視点

5－3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点 5－3－① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

【留意点】

なし。

関係法令（設）第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 ■ 策定している	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
	資料5-1-1-(1)-01_沖縄工業高等専門学校学則	第22条	再掲
	資料5-1-1-(3)-01_学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則		再掲
	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_生物資源工学科_生物工学（シラバス）	学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力とそれを涵養する科目は、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーで規定されており、それに基づいてシラバスが作成され、シラバスに評価法が明記されている。	再掲
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■ 行っている	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
	資料5-3-1-(2)-01_令和4年度教員会議（進級認定）資料（一部抜粋）	本校では、教員会議にて相互で成績評価等の確認を行っており、その後進級・卒業を認定している。この教員会議にあげられる資料については、事前に担任団での成績評価等の確認を行っている。また、科目担当者もセルフチェックを実施している。	
	資料5-3-1-(2)-02_令和4年度卒業認定会議資料（一部抜粋）		
	資料5-3-1-(2)-03_令和4年度進級認定会議議事要旨		

(3) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。	◇学校として把握していることがわかる資料		
	資料5-3-1-(3)-01_成績評価資料の保存方法	全ての科目において、最終評価の算出根拠がわかる資料と、学生の成果物、シラバスの保存が義務付けられている。 授業時間外の学修を確保するために、学生に課したレポート等も保存されており、最終評価の割合等を示したファイルも同様に保存されている。保存された資料等は全教員がアクセス可能であるため、随時相互にチェックできるようになっている。	
	資料5-3-1-(3)-02_生物工学シラバス		
	資料5-3-1-(3)-03_R5生物工学採点-学年末総合評価		
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料5-3-1-(4)-01_令和6年度学生生活の手引き_P28		
	資料5-3-1-(4)-02_進級要件（学生生活の手引きP24）		
	資料5-1-1-(3)-01_学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則	学生生活の手引きに記載	再掲
	資料5-3-1-(4)-03_2023年4月4日新入生オリエンテーション（教務主事）	新入生オリエンテーションの際に、教務主事が学生生活の手引きとスライドを用いて学生に周知している。成績評価や単位認定については、スライド16枚目を示しつつ、学生生活の手引きの読み合わせを行っている。	
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇認知状況がわかる資料		
	資料5-3-1-(4)-03_2023年4月4日新入生オリエンテーション（教務主事）		再掲
	資料5-3-1-(5)_01_令和6年度第4回教務委員会議事次第	毎年2年生に対して教務主事講話を実施している。その際にアンケートを実施して	
	資料5-3-1-(5)_02_令和6年度第4回教務委員会資料（資料4のみ）	学生の認知状況を把握している。	
(6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。	◇定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価の規程等がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01_学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則	追試験は、やむを得ない事由で定期試験または中間試験（定期試験等）を受けられなかったものに対して別途定期試験等に相当する試験を実施するものであるため（資料5-1-1-(3)-01の第4条）、成績評価法は定期試験等と同じである。	再掲
	資料5-3-1-(6)-01_沖縄工業高等専門学校教務内規		
	資料5-1-1-(1)-05_令和6年度学生生活の手引き_P20-22		再掲
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01_学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則	第14条	再掲
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可）			

■ 成績評価の妥当性の事後チェック	資料5-3-1-(8)-01_教員会議規則	教員会議にて、学生の学習状況や生活状況などを共有している。進級判定会議や卒業判定会議では、全学生・全科目の成績（科目ごとの平均点を含む）が記載されるため、教員相互にチェックされている。	
	資料5-1-1-(4)-01_令和5年度行事予定表	期末試験期間の翌週を答案返却期間（期末試験後は試験返却日）とし、答案の返却、解説を行い、採点・評価に関する質問や異議をその場で受け付けている。令和5年度後期期末試験の試験返却日は、5年生については2月7日、1～4年生については2月14日～16日に設定している。	再掲
	資料5-3-1-(3)-01_成績評価資料の保存方法	全科目とも模範解答を作成し、問題と一緒にサーバー上に保存することになっている。模範解答は学生が自由に閲覧できるような形では公開していないが、答案返却期間中の各科目の授業時間に、科目担当教員が模範解答および採点基準を提示して解説を行い、異議申し立てを受け付け、その場で採点が妥当であることを学生が確認できるようにしている。	再掲
	資料5-3-1-(8)-02_令和5年度第8回運営会議_議事要旨	次のような体制をとっている。	
	資料5-3-1-(8)-03_令和5年度第8回運営会議_配付資料（資料2のみ）	(1)試験問題に関する注意事項を確認するためのセルフチェックを実施している。	
	資料5-3-1-(8)-04_本科並びに専攻科の試験問題（中間試験、定期試験、追試験、再試験）作成に関するセルフチェックについて（依頼）	(2)試験問題は全科目保存され、全教員がアクセス可能であるため、随時相互にチェックできるようになっている。	
	資料5-3-1-(8)-05_セルフチェックシート提出状況	(3)資料5-3-1-(8)-02および資料5-3-1-(8)-03のとおり、試験問題のチェック体制の整備について、令和6年度から実施することとなった。	
	資料5-3-1-(8)-02_令和5年度第8回運営会議_議事要旨	次のような体制をとっている。	再掲
	資料5-3-1-(8)-03_令和5年度第8回運営会議_配付資料（資料2のみ）	(1)試験問題に関する注意事項を確認するためのセルフチェックを実施している。	再掲
	資料5-3-1-(8)-04_本科並びに専攻科の試験問題（中間試験、定期試験、追試験、再試験）作成に関するセルフチェックについて（依頼）	(2)試験問題は全科目保存され、全教員がアクセス可能であるため、随時相互にチェックできるようになっている。	再掲
■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック	資料5-3-1-(8)-05_セルフチェックシート提出状況	(3)資料5-3-1-(8)-02および資料5-3-1-(8)-03のとおり、試験問題のチェック体制の整備について、令和6年度から実施することとなった。	再掲
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	進級・卒業判定会議（資料5-3-1-(2)-01、資料5-3-1-(2)-02）で学生の理解度、課題の提出状況、授業中の様子等について状況共有している。特に成績が悪い学生に対しては、理由が科目担当から説明される。平均点が著しく低いなど問題があると思われる場合は、科目担当教員に説明が求められる。		
	学生の答案の全数保存（資料5-3-1-(3)-01）：全教員がアクセスできるため、必要に応じて相互に確認できる。		
	以上から、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が有効に機能している。		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		
□ その他(G P A の進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等)			

観点5－3－② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。			
【留意点】 なし。			
関係法令 （法）第117条 （設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-01_沖縄工業高等専門学校学則	第12条	再掲
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■ 定めている	◇定めている該当規程や卒業認定基準		
	資料5-1-1-(3)-01_学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則	第15条	再掲
	資料5-1-1-(1)-02_沖縄工業高等専門学校学則_別表		再掲
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料5-1-1-(3)-01_学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則		再掲
	資料5-1-1-(1)-02_沖縄工業高等専門学校学則_別表	本資料により、資料5-1-1-(1)-02の別表第3を満たしていることを確認して認定している。	再掲
	資料5-3-1-(2)-02_令和4年度卒業認定会議資料（一部抜粋）		再掲
	資料5-3-2-(3)-01_令和4年度卒業認定会議議事要旨		
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料5-3-1-(4)-01_令和6年度学生生活の手引き_P28		再掲
	資料5-3-1-(4)-02_進級要件（学生生活の手引きP24）		再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
	資料5-3-1-(5)_02_令和6年度第4回教務委員会資料（資料4のみ）	毎年2年生に対して教務主事講話を実施している。その際にアンケートを実施して学生の認知状況を把握している。	再掲

5－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 5

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

基準 6 準学士課程の学生の受入れ

評価の視点			
6－1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。			
観点 6－1－① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。			
【留意点】 ○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。			
関係法令（設）第3条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。 ■ なっている	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
	資料6-1-1-(1)-01_令和6年度学生募集要項	本校では、本科アドミッションポリシーとして以下の3項目を設定している： (a)理数系分野に興味があり、それらの科目において基礎的な学力を有している人 (b)責任感と忍耐力を備え、様々な人々との主体的な協働と学びを通じてコミュニケーション能力を高めることができる人 (c)規則正しい生活と自発的な勉強ができる人 三つの方針（沖縄高専） https://www.okinawa-ct.ac.jp/about/overview/3policy/ 本校の入学者選抜の一つである「学力による選抜」において実施している学力検査では、所謂ペーパーテストに基づいて受験者の学力（知識）を評価する。一方、中学校学習指導要領（平成29年3月告示）では、「知識及び技能の習得」に加えて「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等の涵養」を重視している。このため中学校の調査書の評価には、学力（知識）以外に「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」が反映されていると考えられる。 ・推薦による選抜 合否判定に調査書を用い、かつ、数学と理科の5段階評定に条件を設けることで、本科アドミッションポリシー(a)、(b)、(c)の全てに沿う選抜を行うと同時に、面接試験により、学科別のアドミッションポリシーにも沿った選抜を行っている。 ・学力による選抜 本校の学力による選抜には、以下の三つの特徴がある：	
	資料6-1-1-(1)-02_沖縄工業高等専門学校入学選抜（推薦による選抜）判定基準（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-03_沖縄工業高等専門学校入学選抜（学力による選抜）判定基準（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-04_沖縄工業高等専門学校入学選抜（帰国生徒選抜）判定基準（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-05_調査書換算表【推薦】（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-06_調査書換算表【学力】（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-07_面接採点票（全学科共通）（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-08_（推薦による選抜）判定資料（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-09_（学力による選抜）判定資料（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-10_（学力による選抜）（追試験）判定資料（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-11_沖縄工業高等専門学校編入学試験判定方法及び判定基準（非公表）		

	資料6-1-1-(1)-12_編入学試験に関する学科基準について（非公表）	(i)学力検査の数学、理科の得点を2倍する傾斜配点を行っている。 (ii)学力検査の順位が受験者の上位30位以内の受験者については、学力検査の得点のみで合否判定を行う。 (iii)学力検査の順位が受験者の上位30位に入らない受験者については、学力検査の得点に加えて調査書を合否判定に用いる。	
	資料6-1-1-(1)-13_令和6年度沖縄工業高等専門学校入学選抜（推薦による選抜）実施要領（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-14_令和6年度沖縄工業高等専門学校入学選抜（学力による選抜）実施要領（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-15_令和3年度第3回入学選抜実施委員会議事要旨	学力検査の順位が受験者の上位30位以内の受験者については、(i)、(ii)により、本科アドミッションポリシー(a)に沿う選抜を行っている。	
	資料6-1-1-(1)-16_令和3年度第3回入学選抜実施委員会配布資料	学力検査の順位が受験者の上位30位に入らない受験者については、(i)、(iii)により、本科アドミッションポリシー(a)、(b)、(c)に沿う選抜を行っている。	
	資料6-1-1-(1)-17_令和3年度第3回入学選抜実施委員会議事次第	注：(ii)は、高専機構本部への問い合わせを経て、学生募集要項に明記のうえ、令和4年度より実施している。	
観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立てているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇検証の体制に関する資料		
	資料6-1-2-(1)-01_入学選抜実施委員会規程		
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料6-1-2-(1)-01_入学選抜実施委員会規程		再掲
	資料6-1-2-(1)-02_運営会議規則	入学選抜実施委員会での検証結果を踏まえて、運営会議にて入学選抜の改善について審議する。	
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料6-1-2-(2)-01_アドミッションポリシー入試分析	本校に実際に入学した学生が入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っていることが確認できる根拠資料。	
	資料6-1-2-(2)-02_令和6年度第2回入学選抜実施委員会議事要旨	入学選抜実施委員会にて、委員長から、資料6-1-2-(2)-01に基づき、本校に実際に入学した学生が入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っていることが確認できた旨、報告が行われた。	
	資料6-1-2-(2)-03_令和6年度第4回運営会議議事要旨	運営会議にて、学生課長から、資料6-1-2-(2)-01に基づき、本校に実際に入学した学生が入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っていることが確認できた旨、入学選抜実施委員会委員長の代理で報告が行われた。	
(3) (2)の検証の結果を入学選抜の改善に役立てているか。	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		

■ 改善に役立っている	資料6-1-2-(3)-01_第1回広報戦略会議_議事要旨		
	資料6-1-2-(3)-02_第1回広報戦略会議_配付資料		
	資料6-1-2-(3)-03_第1回広報センター会議_議事要旨		
	資料6-1-2-(3)-04_第1回広報センター会議_配付資料		
	資料6-1-2-(3)-05_第2回広報センター会議_議事要旨		
	資料6-1-2-(3)-06_第2回広報センター会議_配付資料		
	資料6-1-2-(3)-07_第3回広報センター会議_議事要旨		
	資料6-1-2-(3)-08_第3回広報センター会議_配付資料		
	資料6-1-2-(3)-09_第4回広報センター会議_議事要旨		
	資料6-1-2-(3)-10_第4回広報センター会議_配付資料		
	資料6-1-2-(3)-11_沖縄工業高等専門学校広報センター規則		
	資料6-1-2-(3)-12_沖縄工業高等専門学校広報センターワーキングチーム要綱		
	資料6-1-2-(3)-13_沖縄工業高等専門学校広報戦略会議規則		
	本校では平成末～令和初頭にかけて志願者が減少し原級留置・休退学者も増加した。この問題をうけ、令和2年度4月の広報センター会議（資料6-1-2-(3)-11）では「ミスマッチの解消」が広報戦略上の重要事項の一つとして位置づけられ（資料6-1-2-(3)-03、資料6-1-2-(3)-04）、のちに広報戦略会議（資料6-1-2-(3)-13）が組織されるに至った。広報戦略会議では、休退学者についてその理由を調査した結果があらためて示され、「入学者の興味関心分野や志向と、本校が提供する教育とのミスマッチの発生頻度」が本校における改善を要する課題の一つであることが再確認された（資料6-1-2-(3)-01、資料6-1-2-(3)-02）。 広報センターは、令和2年度より3つのワーキングチームを設置することで入試広報の機能を強化し（資料6-1-2-(3)-05、資料6-1-2-(3)-06、資料6-1-2-(3)-12）、広報イベントにおける数学等の実践講座の開催(資料6-1-2-(3)-07)や広報活動における学校方針の強調(資料6-1-2-(3)-09)など、アドミッションポリシーに合致した受験生の獲得に取り組んでいる。		
観点6－1－③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。			
【留意点】 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会に対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。 ○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。			
関係法令（設）第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年3月31日文科科学省告示第45号）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員を学科ごとに学則で定めているか。また、1学級当たり40人を標準としているか。	◇学則の該当箇所		

■ 定めている	資料6-1-3-(1)-01_学則第3章第5条	学則第3章第5条にて、収容定員を1学科につき1学級40名と定めている。	
	資料6-1-3-(1)-02_学則	毎年度、新入生に配布している「学生生活の手引き」にも学則を掲載のうえ周知している（令和5年度「学生生活の手引き」p.135）。学生生活の手引きは、本校Webサイトにも掲載している： 学生生活の手引き（沖縄高専） https://www.okinawa-ct.ac.jp/campus_life/class/guide/	
	資料6-1-3-(1)-03_学則別表		
	資料6-1-3-(1)-04_令和5年度学生生活の手引き		
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料6-1-2-(1)-01_入学者選抜実施委員会規程	入学者選抜実施委員会の審議事項に「入学者選抜の企画、立案及び実施に関すること」「学生募集に関すること」「その他、入学者選抜に関すること」とある。また、運営会議の審議事項に「入学者選抜に関すること」とある。これらの組織において、学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し改善を図っている。入学者選抜実施委員会の主たる業務は、本校の入学者選抜を滞りなく安全に実施することであるが、実施のなかで得られた知見を（時には建設的な提案を含めて）運営会議に報告（提案）することも役割の一つとしている。入学者選抜実施委員会から報告や提案をうけた運営会議は、これを審議し、学校としての方針を決定する。運営会議では、入学者選抜実施委員会からの報告や提案によらず、入学者選抜に関する方針を自ら立案、審議、決定し、これに基づいて各部署に指示を出す場合もある。	再掲
	資料6-1-2-(1)-02_運営会議規則		再掲
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【様式2－2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		

6－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 6			
優れた点			
令和2年度以降の取り組みの成果か、令和5年度入学生は適性の合致や質的な向上が窺われ、若干の中退者を除いた全員が無事に2年次へ進級している。			
改善を要する点			
上記の活動により全体的な志願者数は確保できているが、学科間の第1志望の偏りは顕著なままで、第2志望・第3志望で入学した学生も多く、それらの是正と対応が今後の課題である。			

基準 7 準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点			
7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。			
観点 7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(1)-01_学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則		
	資料7-1-1-(1)-02_認定会議招集メール	教員会議にて、学生の学習状況や生活状況などを共有している。進級認定会議や卒業認定会議では、全学生・全科目の成績（科目ごとの平均点を含む）が記載されている資料を用いて認定を行うため、教員相互にチェックされている。	
	資料7-1-1-(1)-03_教員会議規則	教員会議規則第3条（1）および（2）に基づいて開かれる教員会議を進級認定会議、卒業認定会議と称している。	
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
	資料7-1-1-(2)-01_教員会議（卒業認定会議）議事要旨		
	資料7-1-1-(2)-02_教員会議（進級認定会議）議事要旨		
(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(2)-01_教員会議（卒業認定会議）議事要旨	認定会議資料で学生の成績（卒業時のGPA値等）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率）等がわかる。	再掲
	資料7-1-1-(2)-02_教員会議（進級認定会議）議事要旨		再掲
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	直接的には学習・教育の成果は各科目の成績として表れるため、1・2年次にあってはクラス担任と副担任が、3年次以上にあっては各学科担任と副学科担任が学科長と共に成績一覧を確認する。確認後、全教員で進級認定会議および卒業認定会議に臨み、学習・教育の成果を把握・評価した上で、学生の進級認定や卒業認定を行っている。本校のDPとCPが選択科目の選び方に寄らず整合しているため、卒業時に必要な単位の修得状況の把握をもって個々の学生のDPの達成状況の把握方法としている。(2)の根拠資料からわかるように、学生の成績や原級留置の状況、単位修得率なども問題ないため、学習・教育の成果が認められる。		

観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。

【留意点】

- (1)の体制の整備が、観点7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-①と同じ資料となる。
- (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料7-1-2-(1)-01_FD・SD実施委員会規程	FD・SD実施委員会の審議事項に「FD・SDに関する情報の収集及び提供に関すること」とある。卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生に対しては卒業時また修了時に卒業生・修了生アンケートを、進路先関係者に対しては沖縄工業高等専門学校企業・大学向けアンケートを実施することにより意見の聴取を行っている。また、卒業生からは座談会等の機会を設け、学生・教育の成果について聴取している。	
	資料7-1-2-(1)-02_運営会議規則	FD・SD実施委員会で収集された情報をもとに運営会議で評価を行い、必要に応じて担当委員会等に指示を出す。	
(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料7-1-2-(2)-01_令和3年度卒業生・修了生アンケート課題・改善点抽出ワークショップ議事要旨		
	資料7-1-2-(2)-02_卒業生・修了生アンケート結果から抽出された課題改善案の検討依頼		
	資料7-1-2-(2)-03_令和5年度卒業生・修了生アンケート実施要項		
	資料7-1-2-(2)-04_卒業生・修了生アンケート質問項目		
	資料7-1-2-(2)-05_卒業生・修了生アンケート実施方針		
	資料7-1-2-(2)-06_令和4年度卒業生・修了生アンケート実施結果（概要）		
(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-2-(3)-01_創立20周年記念企画座談会	今回の資料は20周年記念企画として実施したものを資料として用いているが、今後も5年度毎に継続的に実施する予定である。	
	資料7-1-2-(3)-02_卒業生・修了生アンケート（就職者）例（2018年度）		
	資料7-1-2-(3)-03_卒業生・修了生アンケート（進学者）例（2018年度）		

(4) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている			
	資料7-1-2-(4)-01_沖縄工業高等専門学校企業・大学向けアンケート集計結果		
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる			
	資料7-1-2-(2)-01_令和3年度卒業生・修了生アンケート課題・改善点抽出ワークショップ議事要旨 ◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		再掲
	卒業生・修了生アンケートを卒業時と修了時に実施している。また卒業生から意見聴取する場を設けている。さらに進路先の企業・大学に対しアンケートを実施している。これらの実施結果を把握・評価し課題点抽出を行うFDワークショップを実施している。以上から、学生が卒業時に身に付ける学力・資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果が認められる。		

観点7－1－③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

【留意点】なし。

関係法令 (法)第122条 (施)第178条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇【様式2－4】卒業生進路実績表		
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■ なっている			
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	学校として把握している最近5年間の就職率は9割程度、進学率は8割から判断して、学習・教育の成果が認められる。また、学校として把握している就職先や進学先は、DPに合致しており各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっている。		

7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 7

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点			
8－1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。			
観点 8－1－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。			
【留意点】 ○ 観点 1－2－⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。 ○ 本評価書Ⅰ(1)4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
(根拠理由欄) 本校の創造システム工学専攻は、準学士課程を基により高度な一般科目を配置するとともに、専門科目においても準学士課程の教育内容を発展させた科目が配置されており、特例適用専攻科の認定を受けている。このことから、カリキュラムポリシーに基づき、授業科目が適切に配置されていると判断できる。このため、特例適用専攻科の認定の結果を利用できると判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
(リストから選択してください)			
観点 8－1－② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。			
【留意点】 ○ 本評価書Ⅰ(1)4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
(根拠理由欄) 本校の創造システム工学専攻は、機械システム工学コース、電子通信システム工学コース、情報工学コース、生物資源工学コースの4コースからなり、それぞれの準学士課程において機械システム工学科、情報通信システム工学科、メディア情報工学科、生物資源工学科に対応している。いずれのコースにおいても、準学士課程の教育内容を発展させたものとなっており、特例適用専攻科の認定を受けていることから、準学士課程の教育との連携および発展を考慮した教育過程となっていると判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		
(リストから選択してください)			
観点 8－1－③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。			
【留意点】			
○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
(根拠理由欄)			
満たしていると判断する場合であって、J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
■ 採用されている	資料8-1-3-(1)-01_教育課程表（本科・令和5年度入学生）（機械）		
	資料8-1-3-(1)-02_教育課程表（本科・令和5年度入学生）（情報）		
	資料8-1-3-(1)-03_教育課程表（本科・令和5年度入学生）（メディア）		
	資料8-1-3-(1)-04_教育課程表（本科・令和5年度入学生）（生物）		
	資料8-1-3-(1)-05_教育課程表（本科・令和5年度入学生）（一般）		
	資料8-1-3-(1)-06_専攻科講義実験実習の割合		
	資料8-1-3-(1)-07_R5カリキュラム表〔専攻科1年用〕		
	資料8-1-3-(1)-08_R4カリキュラム表〔専攻科2年用〕		
	資料8-1-3-(1)-09_科目関連図（機械）		
	資料8-1-3-(1)-10_科目関連図（情報）		
	資料8-1-3-(1)-11_科目関連図（メディア）		
	資料8-1-3-(1)-12_科目関連図（生物）		
	資料8-1-3-(1)-13_本科科目間系統図（一般科目）		
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		

	例えば、資料8-1-3-(1)-06に示すように、専攻科の必要修得単位数60単位のうち、実験科目が33.5%含まれており、授業形態のバランスは適切である。		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可）	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
	資料8-1-3-(2)-01_シラバス_創造システム工学実験	少人数教育、対話討論型、フィールド型授業の例	
	資料8-1-3-(2)-01_シラバス_創造システム工学実験		再掲
	資料8-1-3-(2)-01_シラバス_創造システム工学実験		再掲
	資料8-1-3-(2)-02_シラバス_機械システム工学コース_ロボット工学	情報機器の活用	
	資料8-1-3-(2)-03_シラバス_電子通信システムコース_知能システム特論		
	資料8-1-3-(2)-04_シラバス_情報工学コース_計算機科学特論		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
観点 8－1－④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。			
【留意点】			
○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。			
○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。			
関係法令 (法)第119条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
(根拠理由欄)			
特例適用専攻科の学修総まとめ科目に関する実施計画書の総評には、専攻科の教育目標、特色との関連が記述されており、個表では総評との関連および研究内容と指導教員の適性の審査が行われている。本専攻科は特例適用専攻科の認定を受けており、認定の結果から本観点を満たしている。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		
(リストから選択してください)			

観点 8－1－⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。			
【留意点】			
○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、 根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄）			
満たしていると判断する場合であって、J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 ■ 策定している	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
	資料8-1-5-(1)-01_学則	第11章	
	資料8-1-5-(1)-02_専攻科の授業科目の履修等に関する規則	第4条～第6条、第10条	
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■ 行っている	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
	資料8-1-5-(2)-01_教員会議（専攻科修了認定会議）議事次第	本校では、教員会議にて相互で成績評価等の確認を行っており、その後進級・修了を認定している。この教員会議に上げられる資料については、事前に担任団での成績評価等の確認を行っている。また、科目担当者もセルフチェックを実施している。	
	資料8-1-5-(2)-02_教員会議（専攻科修了認定会議）議事要旨		
(3) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学校として把握していることがわかる資料		
	資料8-1-5-(3)-01_成績評価資料の保存方法	全ての科目において、最終評価の算出根拠がわかる資料と、学生の成果物、シラバスの保存が義務付けられている。 授業時間外の学修を確保するために、学生に課したレポート等も保存されており、最終評価の割合等を示したファイルも同様に保存されている。保存された資料等は全教員がアクセス可能であるため、随時相互にチェックできるようになっている。	
	資料8-1-5-(3)-02_授業科目_材料学特論_シラバス		

	資料8-1-5-(3)-03_授業科目_材料科学特論_成績採点表		
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
■ 周知している	資料8-1-5-(4)-01_専攻科ガイダンス案内メール例	各年度の前後期開始時にガイダンスを行い、専攻科ガイダンス資料をもとに学生に周知している	
	資料8-1-5-(4)-02_専攻科ガイダンス資料		
	資料8-1-5-(4)-03_令和6年度学生生活の手引き	成績評価についてはP102に記載されており、単位認定についてはP96に記載されている。	
	資料8-1-5-(1)-02_専攻科の授業科目の履修等に関する規則		再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇認知状況がわかる資料		
■ 把握している	資料8-1-5-(4)-01_専攻科ガイダンス案内メール例	資料8-1-5-(4)-01のように、資料8-1-5-(4)-02を用いて専攻科学生に対し毎学期ごとにガイダンスを行っており、成績評価や単位認定について周知している。ガイダンスでは毎回質問を受け付けており、疑問点の解消に努めている。これにより学生への周知状況は把握できている。	再掲
	資料8-1-5-(4)-02_専攻科ガイダンス資料		再掲
	資料8-1-5-(5)-01_専攻科の教育課程	学修単位、成績評価について説明している。	
(6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。	◇定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価の規程等がわかる資料		
■ 定めている	資料8-1-5-(1)-02_専攻科の授業科目の履修等に関する規則	追試、再試、追認試験について第4条に定めている。	再掲
	資料8-1-5-(6)-01_追認試験に関する規程		
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料		
■ ある	資料8-1-5-(1)-02_専攻科の授業科目の履修等に関する規則	第8条	再掲
	資料8-1-5-(7)-01_令和6年度第1回教務委員会配布資料	資料4のP7、資料5のP23（試験答案返却時）	
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可）			
■ 成績評価の妥当性の事後チェック	資料8-1-5-(8)-01_教員会議規則	教員会議にて、学生の学習状況や生活状況などを共有している。進級認定会議や専攻科修了認定会議では、全学生・全科目の成績（科目ごとの平均点を含む）が記載されている資料を用いて認定を行うため、教員相互にチェックされている。	
■ 答案の返却	資料8-1-5-(8)-02_令和6年度教員便覧	第5章P23に答案の返却と確認を規定している。	
	資料8-1-5-(8)-03_令和5年度行事予定表		
■ 模範解答や採点基準の提示	資料8-1-5-(8)-04_成績評価資料の保存方法	答案、模範解答、成績表の確認と保存を指示している。	

■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック □ その他(G P A の進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等)	資料8-1-5-(8)-05_令和5年度第8回運営会議議事要旨	次のような体制をとっている。	
	資料8-1-5-(8)-06_令和5年度第8回運営会議配付資料（資料2のみ）	(1)試験問題に関する注意事項を確認するためのセルフチェックを実施している。	
	資料8-1-5-(8)-07_本科並びに専攻科の試験問題（中間試験、定期試験、追試験、再試験）作成に関するセルフチェックについて（依頼）	(2)試験問題は全科目保存され、全教員がアクセス可能であるため、随時相互にチェックできるようになっている。	
	資料8-1-5-(8)-08_セルフチェックシート提出状況	(3)資料8-1-5-(8)-05および資料8-1-5-(8)-06のとおり、試験問題のチェック体制の整備について、令和6年度から実施することとなった。	
	資料8-1-5-(8)-05_令和5年度第8回運営会議議事要旨	次のような体制をとっている。	再掲
	資料8-1-5-(8)-06_令和5年度第8回運営会議配付資料（資料2のみ）	(1)試験問題に関する注意事項を確認するためのセルフチェックを実施している。	再掲
	資料8-1-5-(8)-07_本科並びに専攻科の試験問題（中間試験、定期試験、追試験、再試験）作成に関するセルフチェックについて（依頼）	(2)試験問題は全科目保存され、全教員がアクセス可能であるため、随時相互にチェックできるようになっている。	再掲
	資料8-1-5-(8)-08_セルフチェックシート提出状況	(3)資料8-1-5-(8)-05および資料8-1-5-(8)-06のとおり、試験問題のチェック体制の整備について、令和6年度から実施することとなった。	再掲
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	専攻科修了認定会議（資料8-1-5-(2)-01）で学生ので学生の理解度、課題の提出状況、授業中の様子等について状況共有している。特に成績が悪い学生に対しては、理由が科目担当から説明される。平均点が著しく低いなど問題があると思われる場合は、科目担当教員に説明が求められる。 学生 の 答 案 の 全 数 保 存（資料8-1-5-(8)-04）は全教員がアクセスできるため、必要に応じて相互に確認できる。 以上から、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が有効に機能している。		
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

観点 8－1－⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

【留意点】

○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令（法）第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

(根拠理由欄)			
満たしていると判断する場合であって、J A B E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	資料8-1-5-(1)-01_学則	第11章第61条	再掲
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。 ■ 定めている	◇定めている該当規程や修了認定基準		
	資料8-1-5-(1)-01_学則	第11章第66条	再掲
	資料8-1-6-(2)-01_学則別表	別表第4	
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料8-1-5-(1)-02_専攻科の授業科目の履修等に関する規則	第9条、第10条	再掲
	資料8-1-5-(2)-01_教員会議（専攻科修了認定会議）議事次第		再掲
	資料8-1-5-(2)-02_教員会議（専攻科修了認定会議）議事要旨		再掲
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料8-1-5-(4)-03_令和6年度学生生活の手引き	P96およびP102	再掲
	資料8-1-5-(4)-01_専攻科ガイダンス案内メール例	資料8-1-5-(4)-01のように、資料8-1-5-(4)-02を用いて専攻科学生に対し毎学期ごとにガイダンスを行っており、成績評価や単位認定について周知している。ガイダンスでは毎回質問を受け付けており、疑問点の解消に努めている。これにより学生への周知状況は把握できている。	再掲
	資料8-1-5-(4)-02_専攻科ガイダンス資料		再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
	資料8-1-5-(4)-01_専攻科ガイダンス案内メール例	資料8-1-5-(4)-01のように、資料8-1-5-(4)-02を用いて専攻科学生に対し毎学期ごとにガイダンスを行っており、成績評価や単位認定について周知している。ガイダンスでは毎回質問を受け付けており、疑問点の解消に努めている。これにより学生への周知状況は把握できている。	再掲
	資料8-1-5-(4)-02_専攻科ガイダンス資料		再掲

8－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5－1及び5－2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。			
該当なし			
評価の視点			
8－2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。			
観点8－2－① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。			
【留意点】 ○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。 ■ なっている	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
	資料8-2-1-(1)-01_令和6年度専攻科学生募集要項入学案内		
	資料8-2-1-(1)-02_専攻科推薦選抜面接内容と合否判定基準（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-03_専攻科推学力抜試験内容と合否判定基準（非公表）		
観点8－2－② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。			
【留意点】 なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。	◇検証の体制に関する資料		

■ 整備している	資料8-2-2-(1)-01_専攻科運営委員会規則	FD・SD実施委員会の審議事項として「FD・SDに関する情報の収集及び提供に 関すること」が挙げられており、専攻科運営委員会および教務委員会で検証するた めのデータをFD・SD実施委員会が実施しているアンケートにより収集している。	
	資料8-2-2-(1)-02_教務委員会規則		
	資料8-2-2-(1)-03_FD・SD実施委員会規程		
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料8-2-2-(1)-01_専攻科運営委員会規則	専攻科運営委員会および教務委員会での検証結果を踏まえて、運営会議にて入学 者選抜の改善について審議する。	再掲
	資料8-2-2-(1)-02_教務委員会規則		再掲
	資料8-2-2-(1)-04_運営会議規則		
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アド ミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料8-2-2-(2)-01_第3回FD・SD実施委員会配布資料	FD・SD実施委員会のアンケートをもとにポリシーに沿っているか確認している （資料2-2 P18）。	
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている			
	資料8-2-2-(3)-01_令和6年度第2回運営会議議事要旨	三つのポリシーの改訂を行った。	
	資料8-2-2-(3)-02_令和6年度第2回運営会議配付資料（資料6）		
	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に 役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	教務委員会を中心に、資料8-2-2-(2)-01_FD・SDアンケート結果をもとにアド ミッションポリシーの見直しを各学科・専攻科各コースで行い、修正案を資料8-2- 2-(3)-02のように運営会議で了承を得て、全コースの方針としている。		
観点8－2－③ 実入学人数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、 入学定員と実入学人数との関係の適正化が図られているか。 【留意点】 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規程の所掌において 定員と実入学人数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所		
	資料8-1-5-(1)-01_学則	第11章第60条（専攻及び入学定員）	再掲

(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料8-2-2-(1)-04_運営会議規則	入学者選抜実施委員会の審議事項に「入学者選抜の企画、立案及び実施に関すること」「学生募集に関すること」「その他、入学者選抜に関すること」とある。また、運営会議の審議事項に「入学者選抜に関すること」とある。これらの組織において、入学定員と実入学者数との関係を把握し改善を図っている。入学者選抜実施委員会の主たる業務は、本校の入学者選抜を滞りなく安全に実施することである	再掲
	資料8-2-3-(2)-01_入学者選抜実施委員会規程	が、実施のなかで得られた知見を運営会議に報告（提案）することも役割の一つとしている。入学者選抜実施委員会から報告や提案をうけた運営会議は、これを審議し、学校としての方針を決定する。運営会議では、入学者選抜実施委員会からの報告や提案によらず、入学者選抜に関する方針を自ら立案、審議、決定し、これに基づいて各部署に指示を出す場合もある。	
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表	過去5年の専攻科の充足率は79%から121%である	
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		
8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

評価の視点			
8－3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。			
観点8－3－① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（修了時のG P A値等。）や修業年限内修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料8-1-5-(1)-02_専攻科の授業科目の履修等に関する規則		再掲
	資料8-1-5-(2)-01_教員会議（専攻科修了認定会議）議事次第	専攻科修了認定会議にて、対象となる専攻科生・全科目の成績が記載されている資料を用いて認定を行うため、教員相互にチェックする体制が整っている。	再掲
	資料8-1-5-(2)-02_教員会議（専攻科修了認定会議）議事要旨		再掲
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料		
	資料8-1-5-(2)-01_教員会議（専攻科修了認定会議）議事次第		再掲
	資料8-1-5-(2)-02_教員会議（専攻科修了認定会議）議事要旨		再掲
	資料8-3-1-(2)-01_本科生、専攻科生による学外発表の状況が分かる資料		
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料8-1-5-(2)-01_教員会議（専攻科修了認定会議）議事次第	認定会議資料で学生の成績や原級留置の状況、単位修得率等がわかる。	再掲
	資料8-1-5-(2)-02_教員会議（専攻科修了認定会議）議事要旨		再掲
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		

	直接的には学習・教育・研究の成果は各科目の成績として表れるため、各コース長（学科長）と各コース主任で成績一覧表を確認する。確認後、全教員で修了認定会議に臨み、学習・教育・研究の成果を把握・評価した上で、専攻科生の修了認定を行っている。本校のDPとCPは整合しているため、修了時に必要な単位の修得状況の把握をもって個々の専攻科生のDPの達成状況の把握方法としている。また、修了生の進路は各コースのディプロマポリシーに沿った進路先であり、各コースの修了率や修了生の平均点も高く、对外発表も定期的に行われており、学習・教育・研究の成果が認められる。		
観点 8－3－② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】 ○ (1)の体制の整備が、観点 8－3－①同じ体制で実施されている場合には観点 8－3－①と同じ資料となる。 ○ (2)(3)(4)は、観点 1－1－③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料8-2-2-(1)-03_FD・SD実施委員会規程	FD・SD実施委員会の審議事項に「FD・SDに関する情報の収集及び提供に関すること」とある。修了時に身に付ける学力、資質・能力について、専攻科生に対しては修了時に卒業生・修了生アンケートを、進路先関係者に対しては沖縄工業高等専門学校企業・大学向けアンケートを実施することにより意見の聴取を行っている。また、卒業生からは座談会等の機会を設け、学生・教育の成果について聴取している。	再掲
	資料8-2-2-(1)-04_運営会議規則	FD・SD実施委員会で収集された情報をもとに運営会議で評価を行い、必要に応じて担当委員会等に指示を出す。	再掲
(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料8-3-2-(2)-01_卒業生・修了生アンケート実施方針		
	資料8-3-2-(2)-02_卒業生・修了生アンケート質問項目	マーカーで引いた箇所	
	資料8-3-2-(2)-03_令和5年度卒業生・修了生アンケート実施要項		
	資料8-3-2-(2)-04_令和4年度卒業生・修了生アンケート実施結果（概要）	マーカーで引いた箇所	
(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		

■ 行っている	資料8-3-2-(3)-01_修了生アンケート（就職者）例（2018年度）		
	資料8-3-2-(3)-02_修了生アンケート（進学者）例（2018年度）		
	資料8-3-2-(3)-03_創立20周年記念企画座談会	今回の資料は20周年記念企画として実施したものを資料として用いているが、今後も5年度毎に継続的に実施する予定である。	
(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
■ 行っている	資料8-3-2-(4)-01_沖縄工業高等専門学校企業・大学向けアンケート集計結果	進路先関係者にアンケートを実施し、学習、教育、研究の成果を把握、評価している	
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる			
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	卒業生・修了生アンケートを修了時に実施している。また卒業生から意見聴取の場を設けている。さらに進路先の企業・大学に対しアンケートを実施している。アンケート結果や座談会での内容から、専攻科生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育・研究の成果が認められる。		
観点 8－3－③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇【様式2－4】修了者進路実績表		
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。			

■ なっている			
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像になかった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	専攻科修了生の就職先や進学先から、各修了生がそれぞれの専攻を生かした適切な進路へ進むことのできる能力を身に着けたと判断できる。また、それぞれの進路先は本専攻や各コースで定めたディプロマポリシーの沿って養成された各専門分野の高度な知識技能を必要とする技術者であり、育成する人材像に適したものになっていると判断できる。		

観点 8－3－④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】

○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)過去 5 年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇学位取得状況がわかる資料		
	資料8-3-4-(1)-01_専攻科（学位取得状況）		
	資料8-3-1-(2)-01_本科生、専攻科生による学外発表の状況が分かる資料		再掲

8－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 8

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			

該当なし
